

令和7年第2回（3月）上越市議会定例会

農政建設常任委員会資料

案 件 番 号	案 件 名	提 出 課	ページ
議案第14号	令和6年度上越市一般会計補正予算(第8号)	農政課ほか	1～25
議案第44号	上越市海洋フィッシングセンター条例の廃止について	農林水産整備課	26
議案第45号	上越市川上笑学館条例の廃止について	農村振興課	27
議案第63号	指定管理者の指定について（月影の郷）	農村振興課	28～29
議案第5号	令和7年度上越市一般会計予算	農業委員会事務局ほか	30～108

農林水産部
農業委員会事務局

予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
 - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
 - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
 - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
 - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
 - ・全ての事業について目標を記載しています。

所 管 委 員 会	農政建設常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 4 号
提 出 課	農政課

歳出科目 (P 76～P 77)	6 款 1 項 2 目	農業総務費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
農地渇水・高温対策事業	10, 200	△5, 166	5, 034

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
一般財源	△5, 166	役務費	△138
		負担金補助及び交付金	△5, 028

【補正理由】

事業費の確定に伴い所要額を減額するもの

【補正内容】

(歳出)

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
役務費	通信運搬費	155	△138	17
負担金補助 及び交付金	農地渇水・高温対策支援金	10, 045	△5, 028	5, 017

歳出科目（P76～P77）	6 款 1 項 3 目	農業振興費
---------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
自然循環型農業推進事業	54,932	△10,183	44,749

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△7,637	負担金補助及び交付金	
一般財源	△2,546		△10,183

【補正理由】

環境保全型農業直接支払交付金について、当初の見込みを下回ることから減額するもの

【補正内容】

○環境保全型農業推進事業 △10,183

実績見込面積：860ha － 当初計画面積：953ha ＝ △93ha

（主な理由）

- ・緑肥種子の価格高騰を踏まえ、カバークロップの取組の中止やカバークロップよりも交付単価の低い別の取組への変更があったほか、令和5年の渇水の影響により、冬期湛水の取組の中止や冬期湛水よりも交付単価の低い別の取組へ変更した組織があったため
- ・土づくりの観点で堆肥の施用を推進していることから取組の拡大を見込んだが、前年度と同程度の取組面積にとどまったため

（歳入）

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
県支出金	環境保全型農業直接支払交付金	38,297	△7,637	30,660

（歳出）

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
負担金補助及び交付金	環境保全型農業直接支払交付金	51,064	△10,183	40,881

歳出科目（P76～P77）	6款1項3目	農業振興費
---------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
園芸振興事業	2,102	215,722	217,824

主な補正財源		主な経費	
県支出金	186,959	負担金補助及び交付金	
諸収入	517		215,722
一般財源	28,246		

【補正理由】

国の補正予算等を活用し、えちご上越農業協同組合がえだまめ集出荷貯蔵施設の再編集約及び増設を行う経費を補助するため、所要額を増額するもの

【補正内容】

（実施内容）

事業主体	えちご上越農業協同組合
整備内容	えだまめ集出荷貯蔵施設
建設場所	上越市藤巻地内
規模等	施設利用面積：82.89ha、荷受処理量：426 t
稼働時期	令和8年7月予定（令和8年3月までにしゅん工予定）
概算事業費	287,631千円（税抜）

（歳入）

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金	0	172,577	172,577
	農産園芸事業費補助金	0	14,382	14,382
諸収入	大規模園芸産地創出事業費負担金	0	517	517

（歳出）

項目		補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金	0	172,577	172,577
	大規模園芸産地創出事業費補助金	0	43,145	43,145

提 出 課	農村振興課
-------	-------

歳出科目（P76～P77）	6 款 1 項 3 目	農業振興費
---------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
中山間地域等活性化対策事業	671,404	△9,062	662,342

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
県支出金	△9,062	負担金補助及び交付金	△9,062

【補正理由】

中山間地域等直接支払交付金について、当初の見込みを下回ることから減額するもの

【補正内容】

○中山間地域等直接支払交付金 △9,062

集落協定内での話合いの結果、当初予定していた対象農用地の拡大や加算措置の取組が見送られたことに伴い、交付金を減額交付したほか、県から交付される市町村推進事業に係る交付金が当初の見込みを下回ったため

(歳入)

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
県支出金	中山間地域等直接支払交付金	472,029	△9,062	462,967
	集落協定等交付分	470,439	△8,205	462,234
	市町村推進事業分	1,590	△857	733

(歳出)

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
負担金補助及び交付金	中山間地域等直接支払交付金	629,912	△9,062	620,850

提 出 課	農政課
-------	-----

歳出科目（P76～P77）	6 款 1 項 3 目	農業振興費
---------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
水田農業推進事業	308,423	△191,788	116,635

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
県支出金	△191,788	負担金補助及び交付金	△191,788

【補正理由】

えちご上越農業協同組合が整備する広域シードセンターについて、国の別事業を活用することから、所要額を減額するもの

【補正内容】

(実施内容)

事 業 主 体	えちご上越農業協同組合
整 備 内 容	広域シードセンター（水稻種子調製施設） 1 棟
建 設 場 所	清里区菅原地内（清里ライスセンター建屋を活用）
規 模 等	鉄骨平屋建て、延床面積：490 m ² 、処理能力：種子粃 806.7 t
稼 働 時 期	令和 8 年 9 月予定
概 算 事 業 費	520,398 千円（税抜） 1 年目：建屋改修 128,266 千円、2 年目：設備設置 392,132 千円

(歳入)

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
県支出金	強い農業づくり総合支援交付金	265,000	△265,000	0
	新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金	0	73,212	73,212

(歳出)

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
負担金補助 及び交付金	強い農業づくり総合支援交付金	265,000	△265,000	0
	新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金	0	73,212	73,212

歳出科目（P76～P79）	6款1項3目	農業振興費
---------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
担い手育成確保支援事業	132,574	△40,458	92,116

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△35,558	報酬	△2,290
一般財源	△4,900	使用料及び賃借料	△1,093
		職員手当等	△422
		共済費	△441
		負担金補助及び交付金	△35,558

【補正理由】

決算見込みにあわせて予算を整理するもの

【補正内容】

○農業次世代人材投資事業 △3,000

経営開始型を2件分、経営発展支援金を1件分見込んでいたが、経営開始型1件のみの活用にとどまったため

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	青年就農支援事業費補助金	4,202	△3,000	1,202

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	農業次世代人材投資資金	4,200	△3,000	1,200

○新規就農者育成総合対策事業 △6,904

4件分を見込んでいた経営発展支援事業補助金が2件の活用にとどまる一方、3件分を見込んでいた経営開始資金が5件の活用となったものの、交付額全体として当初の見込みを下回ったため

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	新規就農者育成総合対策事業補助金	30,836	△6,904	23,932
	経営発展支援事業費補助金	26,250	△9,154	17,096
	経営開始資金補助金	4,586	2,250	6,836

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	経営発展支援事業補助金	26,250	△9,154	17,096
	経営開始資金	4,500	2,250	6,750

○機構集積協力金交付事業 △22,226

交付要件を満たさなかった地区があったことなどから交付対象面積が当初見込みを下回ったため

(歳入)

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
県支出金	農地面的集積促進事業費補助金	45,444	△22,226	23,218

(歳出)

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
負担金補助及び交付金	機構集積協力金	44,747	△22,226	22,521

○地域おこし協力隊を活用した担い手育成事業 △4,900

地域おこし協力隊（農業研修生）として1人の採用を見込んでいたが、応募に至らなかったため

(歳出)

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
報酬	会計年度任用職員報酬	2,290	△2,290	0
職員手当等	会計年度任用職員期末・勤勉手当	422	△422	0
共済費	会計年度任用職員共済組合負担金	441	△441	0
報償費	報償金	200	△200	0
旅費	普通旅費	21	△21	0
需用費	消耗品費	62	△62	0
	燃料費	206	△206	0
	修繕料	30	△30	0
役務費	広告料	649	△99	550
	手数料	36	△36	0
使用料及び賃借料	自動車借上料	652	△652	0
	駐車場使用料	21	△21	0
	住宅借上料	420	△420	0

○経営体発展総合支援事業 △3,428

農業用機械の導入にあたり、一部の事業について県の別事業を活用することとしたため

(歳入)

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
県支出金	経営体発展総合支援事業費補助金	9,509	△3,428	6,081

(歳出)

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
負担金補助及び交付金	経営体発展総合支援事業補助金	9,509	△3,428	6,081

歳出科目（P78～P79）	6 款 1 項 3 目	農業振興費
---------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
埋設農薬適正処理事業	224,400	△224,400	0

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△168,300	委託料	△224,400
一般財源	△56,100		

【補正理由】

埋設農薬の位置及び汚染範囲の特定調査、周辺環境調査等の結果を踏まえ行った掘削・無害化処理に向けた工法及び工期等の検討に時間を要し、令和6年度での取組が困難となったことから減額するもの

【補正内容】

（歳入）

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	埋設農薬適正処理事業補助金	168,300	△168,300	0

（歳出）

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	掘削・無害化処理委託料	224,400	△224,400	0

※関係機関・団体と協議の結果、工法及び工期等が決定したことから、令和7年度当初予算の埋設農薬適正処理事業に所要額を計上

提 出 課	農林水産整備課
-------	---------

歳出科目（P78～P79）	6 款 1 項 5 目	農地費
---------------	-------------	-----

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
農業用施設等維持管理費	1,009,442	△62,400	947,042

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
国庫支出金	4,000	負担金補助及び交付金	
県支出金	△38,586		△62,400
一般財源	△27,814		

【補正理由】

簡易貯留施設整備・ため池維持修繕事業補助金及び多面的機能支払補助金について、当初の見込みを下回ることから所要額を減額するほか、特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付決定に伴い財源を組み替えるもの

【補正内容】

○農業用施設等維持管理費 △13,000

（歳出）

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
負担金補助及び交付金	簡易貯留施設整備・ため池維持修繕事業補助金	17,500	△13,000	4,500

○多面的機能支払補助金 △49,400

（歳入）

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
県支出金	多面的機能支払推進事業補助金	5,363	△857	4,506
	多面的機能支払補助金	694,026	△37,729	656,297

（歳出）

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
負担金補助及び交付金	多面的機能支払補助金	925,370	△49,400	875,970

○中郷区農業用施設等維持管理費

（歳入）

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
国庫支出金	特定防衛施設周辺整備調整交付金	13,000	4,000	17,000

歳出科目（P78～P79）	6 款 1 項 5 目	農地費
---------------	-------------	-----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
土地改良事業	542,974	57,110	600,084

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△8,850	委託料	△5,650
分担金及び負担金	△550	工事請負費	△6,936
市債	96,600	負担金補助及び交付金	69,696
		一般財源	△30,090

【補正理由】

県営及び団体営土地改良事業の事業費の確定に伴い所要額を減額するほか、国の令和 6 年度補正予算で措置された財源を活用し、令和 7 年度に計画していた県営土地改良事業の一部を前倒して実施するための経費を増額するもの

【補正内容】

- ① 事業費の確定に伴い減額するもの △283,132
 ② 国の補正予算を活用した事業（令和 7 年度からの前倒し事業） 340,242

（歳入）

項目	補正前	補正額		補正後
		①	②	
県支出金	82,004	△8,850	0	73,154
農業農村整備事業補助金	7,600	△1,587	0	6,013
震災対策農業水利施設整備事業補助金	74,000	△6,859	0	67,141
経営体育成促進換地等調整事業補助金	404	△404	0	0
分担金及び負担金	3,081	△1,207	657	2,531
県営ため池等整備事業分担金	296	360	0	656
県単農業農村整備事業分担金	810	△22	0	788
経営体育成促進換地等調整事業分担金	155	△155	0	0
県営農業農村整備調査計画事業分担金	240	△240	0	0
県営中山間地域農業農村総合整備事業分担金	1,580	△1,150	657	1,087
市債	307,800	△196,400	293,000	404,400
経営体育成基盤整備事業	206,400	△160,700	210,200	255,900
かんがい排水事業	44,700	△30,700	65,700	79,700
農地防災事業	35,100	900	12,100	48,100
農業農村整備事業	5,800	400	0	6,200

項 目		補 正 前	補 正 額		補 正 後
			①	②	
	中山間地域農業農村総合整備事業	8,600	△6,300	3,500	5,800
	農道橋長寿命化事業	7,200	0	1,500	8,700

(歳出)

項 目		補 正 前	補 正 額		補 正 後
			①	②	
委託料		6,634	△5,650	0	984
	実施設計委託料	6,011	△5,027	0	984
	換地等調整委託料	623	△623	0	0
工事請負費		88,604	△6,936	0	81,668
	農地・農業用施設工事	88,604	△6,936	0	81,668
負担金補助及び交付金		389,888	△270,546	340,242	459,584
	県営経営体育成基盤整備事業負担金	228,038	△176,734	211,325	262,629
	県営湛水防除事業負担金	180	△90	0	90
	県営ため池等整備事業負担金	27,656	△4,112	12,150	35,694
	県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金	106,285	△73,638	102,875	135,522
	県営かんがい排水事業負担金	6,210	△5,341	8,120	8,989
	県営中山間地域農業農村総合整備事業負担金	10,570	△7,775	4,272	7,067
	県営農道橋等保全対策事業負担金	8,000	0	1,500	9,500
	新潟県土地改良事業団体連合会負担金	2,949	△2,856	0	93

① 事業費の確定に伴い減額するもの △283,132

(歳出)

○県営経営体育成基盤整備事業

農地の集積による生産コストの低減等を図るため、ほ場の大区画化、汎用化を推進

項 目			補正前	補正額	補正後
負担金補助 及び交付金	合併前 上越市	木島（99.40%）	597	26	623
		今池	3,100	△400	2,700
		広島（1.63%）	96	△85	11
		中江有田	21,100	△17,900	3,200
		石沢	17,800	△17,370	430
		島田	47,379	△33,679	13,700
		和田北部	33,700	△26,526	7,174
		青野	19,200	△11,500	7,700
		三郷	25,700	△21,800	3,900
		高士東部	200	0	200
		高士南部	4,500	△3,000	1,500
		下池部	1,700	△900	800
		飯	3,000	△3,000	0
		※大和（95.15%）	57	9	66
	大潟区	東潟	15,680	△12,780	2,900
	吉川区	原之町	19,829	△15,429	4,400
	清里区	北野	3,000	△2,900	100
		清里第1	11,400	△9,500	1,900
計			228,038	△176,734	51,304

注1 ※は、事業採択前の調査事業・・・以下同

注2 () は妙高市を含めた全体の受益面積に対する当市分の割合を示す・・・以下同

○県営湛水防除事業

湛水被害の防止を図るため、排水路を整備

項 目			補正前	補正額	補正後
負担金補助 及び交付金	大潟区	新堀川	180	△90	90

○県営ため池等整備事業

災害の未然防止を図るため、ため池等の農業用施設を整備

項 目			補正前	補正額	補正後
負担金補助 及び交付金	合併前 上越市	蟹沢	110	△110	0
		下馬場池	4,238	1,082	5,320
		蜂ヶ嶺	638	127	765
		古川	120	480	600
		青野	1,870	△1,870	0
	浦川原区	山本	1,650	660	2,310
	浦川原区 頸城区	浦川原・頸城	4,810	△2,340	2,470
	牧区	棚広	800	0	800
		上ノ山	2,090	△660	1,430
	吉川区	大久保	1,320	△608	712
		仲伝尻下	550	△550	0
		南沢	550	△550	0
		町田	110	1,898	2,008
		大岩	320	△48	272
		大滝	1,040	△312	728
	板倉区	針	2,600	△2,406	194
	清里区	坊ヶ池	110	484	594
	三和区	三和	4,730	611	5,341
計			27,656	△4,112	23,544

○県営基幹水利施設ストックマネジメント事業

排水路等の機能保持を図るため、基幹となる農業水利施設の補修、更新

項 目			補正前	補正額	補正後
負担金補助 及び交付金	柿崎区 吉川区	赤川	46,250	△32,859	13,391
	大潟区 頸城区	潟川2期	60,000	△40,776	19,224
	板倉区	※関川右岸	35	△3	32
計			106,285	△73,638	32,647

○県営かんがい排水事業

安定的に農業用水を確保するため、基幹的の水利施設を整備

項 目			補正前	補正額	補正後
負担金補助 及び交付金	浦川原区 頸城区	頸城	3,900	△3,387	513
	三和区	多能	2,250	△1,950	300
		※宮口頭首工	60	△4	56
計			6,210	△5,341	869

○県営中山間地域農業農村総合整備事業

中山間地域における農業の維持を図るため、ほ場や農道、用排水路を整備

項 目			補正前	補正額	補正後
委託料	清里区	換地等調整委託料	623	△623	0
負担金補助 及び交付金	浦川原区 大島区 安塚区	東頸北部	5,720	△4,940	780
	牧区	牧	4,550	△2,535	2,015
	清里区	※上中條	300	△300	0
計			11,193	△8,398	2,795

委託料の内訳

地 区		補正額	変更内容
清里区	上中條	△623	事業費の精査による減

○新潟県土地改良事業団体連合会

土地改良事業の換地計画書の作成など技術援助の市負担金

項 目		補正前	補正額	補正後
負担金補助 及び交付金	新潟県土地改良事業団体連合 会負担金	2,949	△2,856	93

○県単農業農村整備事業

農村地域の活性化を図るため、農道や農業用排水路を整備

項 目		補正前	補正額	補正後
委託料	実施設計委託料	6,011	△5,027	984
工事請負費	農地・農業用施設工事	17,792	△77	17,715
計		23,803	△5,104	18,699

委託料の内訳

地 区		補正額	変更内容
中郷区	泉	△5,027	事業費の精査による減

工事請負費の内訳

地 区		補正額	変更内容
柿崎区	馬正面	△77	事業費の精査による減

○農村地域防災減災事業

農村地域の防災・減災を図るため、必要な計画策定

項 目		補正前	補正額	補正後
工事請負費	農地・農業用施設工事	78,122	△6,859	71,263

工事請負費の内訳

地 区		補正額	変更内容
合併前 上越市	上越西部第10地区（長池）	△6,859	事業費の精査による減

② 国の補正予算を活用した事業（令和 7 年度からの前倒し事業） 340, 242

（歳出）

○県営経営体育成基盤整備事業

農地の集積による生産コストの低減等を図るため、ほ場の大区画化、汎用化を推進

地 区		事業費	市負担金
合併前上越市	今池	17, 000	1, 700
	広島（1. 63%）	40, 000	65
	中江有田	163, 000	16, 300
	石沢	266, 000	26, 600
	島田	278, 000	27, 800
	和田北部	267, 000	26, 700
	青野	190, 000	19, 000
	三郷	292, 596	29, 260
	高土東部	58, 000	5, 800
	高土南部	61, 000	6, 100
	下池部	38, 000	3, 800
	飯	38, 000	3, 800
大潟区・吉川区	東潟	120, 000	12, 000
吉川区	原之町	132, 000	13, 200
清里区	北野	78, 000	7, 800
	清里第 1	114, 000	11, 400
計		2, 152, 596	211, 325

○県営ため池等整備事業

災害の未然防止を図るため、ため池等の農業用施設を整備

地 区		事業費	市負担金
合併前上越市	青野	20, 000	2, 200
浦川原区・頸城区	浦川原・頸城	30, 000	3, 900
吉川区	町田	5, 000	550
清里区	坊ヶ池	20, 000	2, 200
三和区	三和	30, 000	3, 300
計		105, 000	12, 150

○県営基幹水利施設ストックマネジメント事業

排水路等の機能保持を図るため、基幹となる農業水利施設の補修、更新

地 区		事業費	市負担金
大潟区・頸城区	潟川 2 期	91, 500	22, 875
柿崎区・吉川区	赤川	320, 000	80, 000
計		411, 500	102, 875

○県営かんがい排水事業

安定的に農業用水を確保するため、基幹的水利施設を整備

地 区		事業費	市負担金
浦川原区・頸城区	頸城	51, 198	5, 120
三和区	多能	30, 000	3, 000
計		81, 198	8, 120

○県営中山間地域農業農村総合整備事業

中山間地域における農業の維持を図るため、ほ場や農道、用排水路を整備

地 区		事業費	市負担金
安塚区・浦川原区・大島区	東頸北部	25, 000	3, 250
牧区	牧	7, 859	1, 022
計		32, 859	4, 272

○県営農道橋等保全対策事業

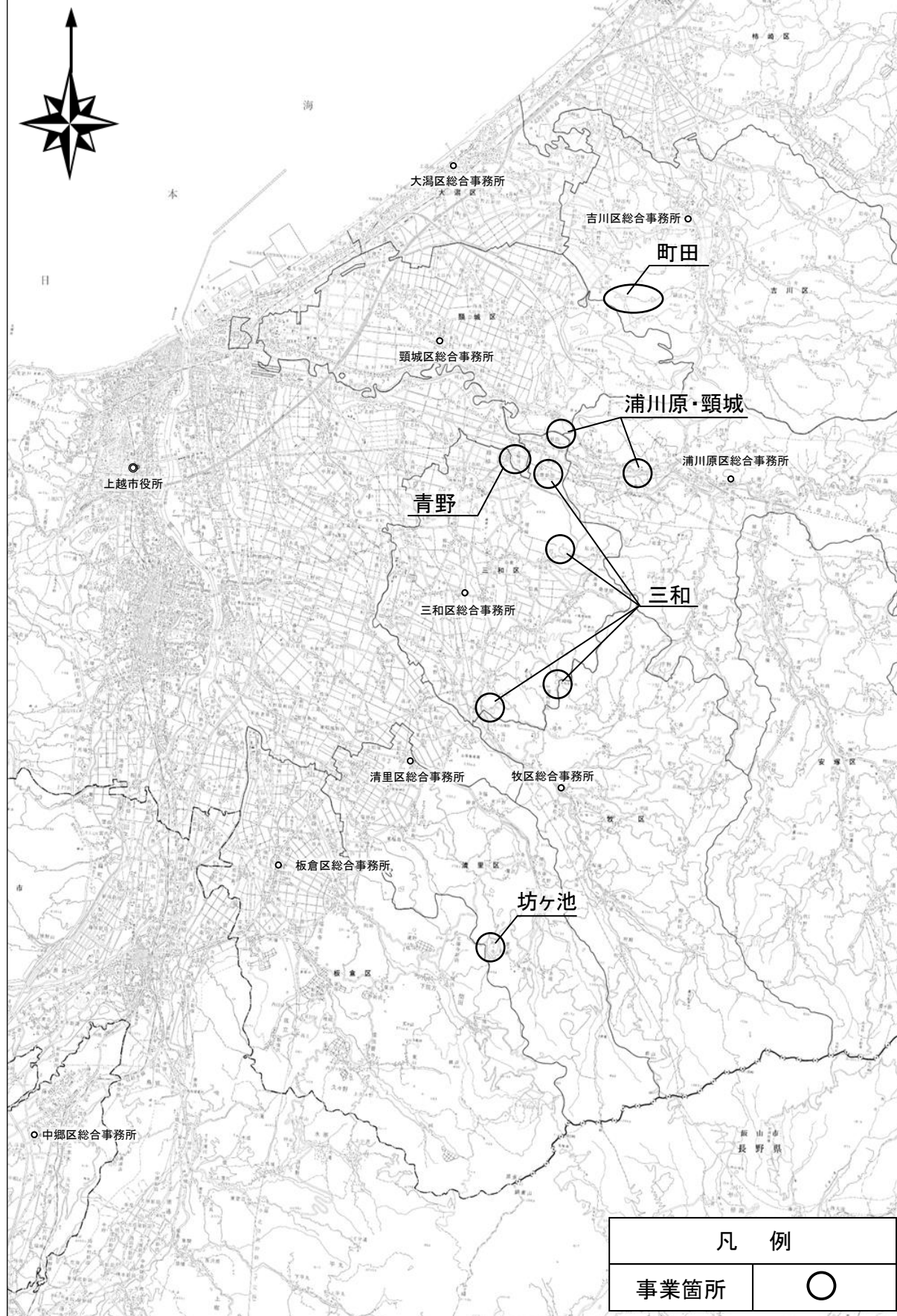
農道橋等の安全を図るため、老朽化及び耐震対策

地 区		事業費	市負担金
合併前上越市	上越 2 期	6, 000	1, 500

県営経営体育成基盤整備事業【国補正】 位置図

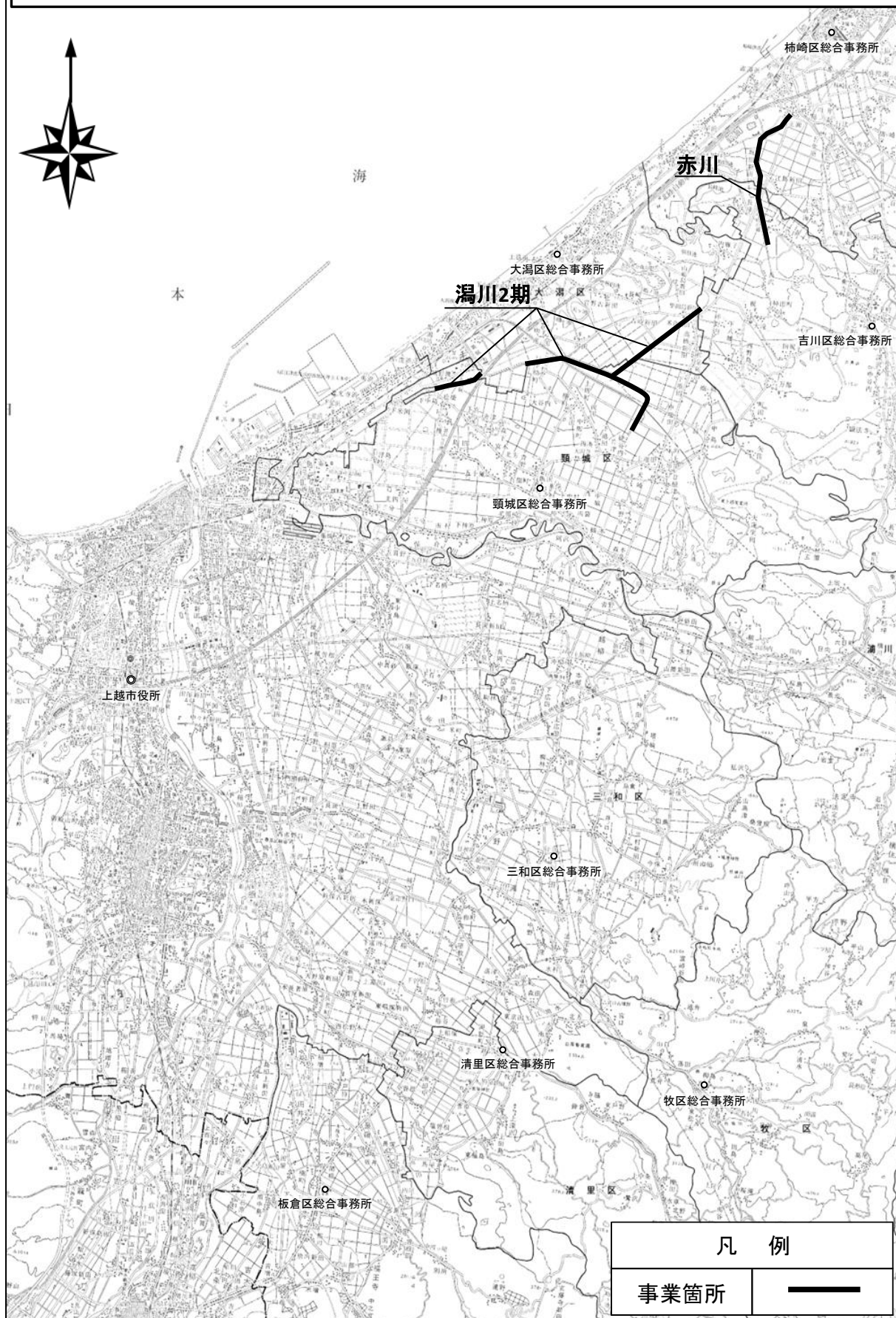


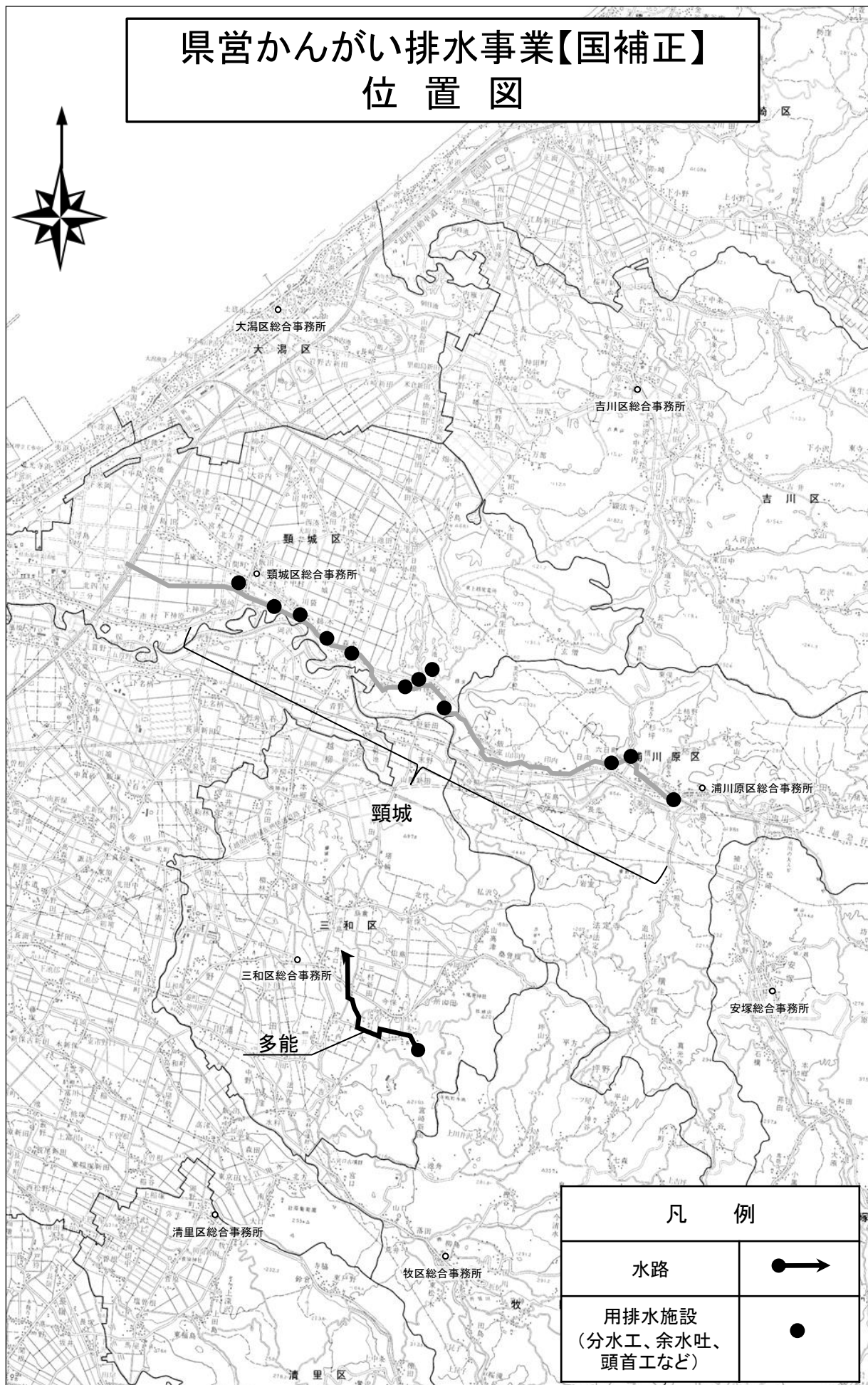
県営ため池等整備事業【国補正】 位置図



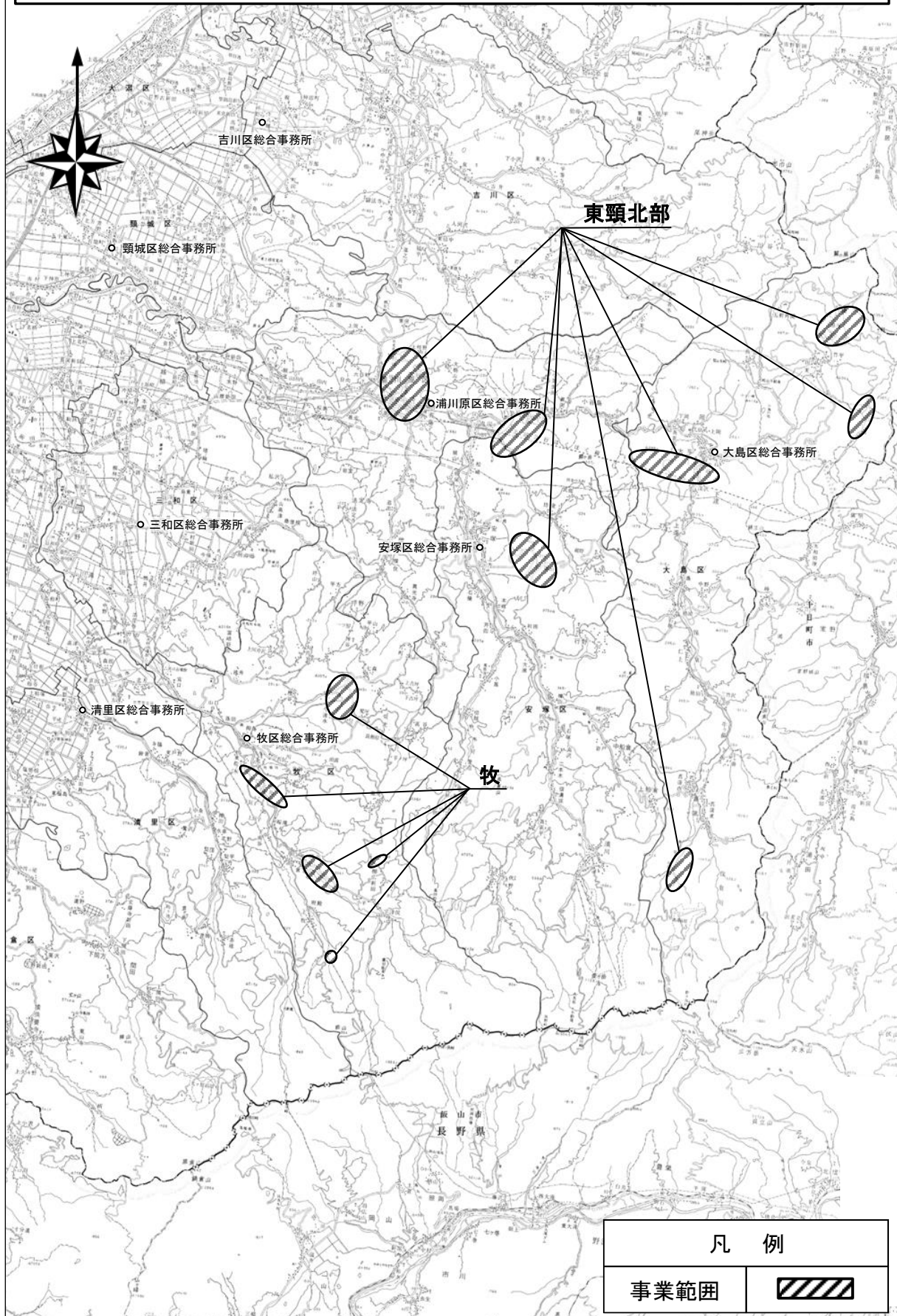
県営基幹水利施設ストックマネジメント事業【国補正】

位置図

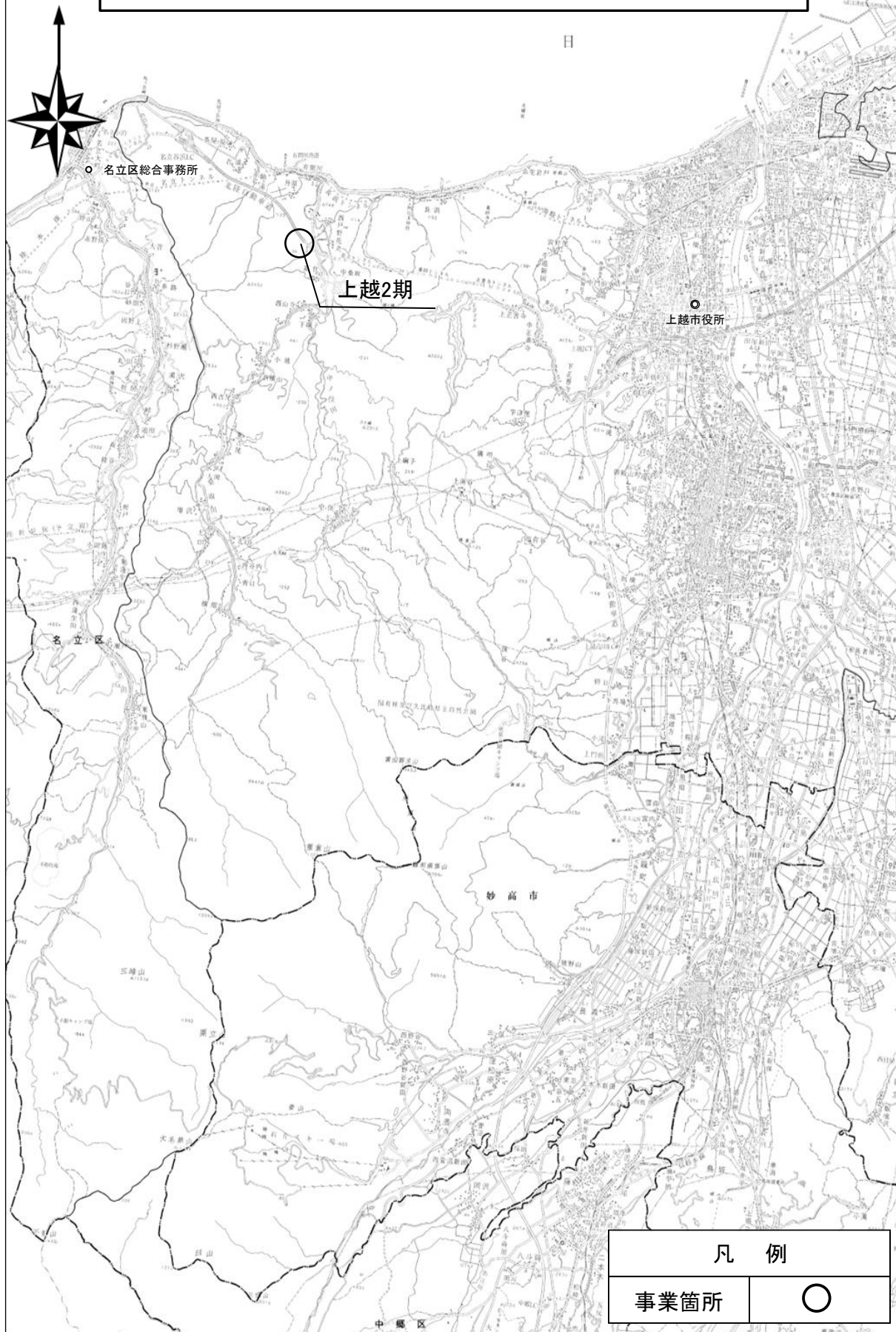




県営中山間地域農業農村総合整備事業【国補正】 位置図



県営農道橋等保全対策事業【国補正】 位 置 図



歳出科目（P80～P81）	6 款 2 項 2 目	林業振興費
---------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
林業振興補助費	41,614	△24,586	17,028

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△24,586	負担金補助及び交付金	△24,586

【補正理由】

きのこ王国支援事業補助金及び新潟県農林水産業総合振興事業補助金について、事業取
下げの申し出があったことから減額するもの

【補正内容】

○きのこ王国支援事業補助金 △15,245
(歳入)

項 目		補正前	補正額	補正後
県支出金	林業振興事業費補助金	15,245	△15,245	0

(歳出)

項 目		補正前	補正額	補正後
負担金補助 及び交付金	きのこ王国支援事業補助金	15,245	△15,245	0

○新潟県農林水産業総合振興事業補助金 △9,341
(歳入)

項 目		補正前	補正額	補正後
県支出金	林業振興事業費補助金	9,341	△9,341	0

(歳出)

項 目		補正前	補正額	補正後
負担金補助 及び交付金	新潟県農林水産業総合振興 事業補助金	9,341	△9,341	0

歳出科目（P80～P81）	6款2項3目	林道整備事業費
---------------	--------	---------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
既設林道維持管理事業	111,980	△13,013	98,967

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△6,850	委託料	△9,504
市債	△6,000	工事請負費	△3,509
一般財源	△163		

【補正理由】

林道及び治山整備事業費補助金の交付決定を受け、所要額を減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	林道整備事業費補助金	27,550	△4,150	23,400
	治山整備事業費補助金	2,700	△2,700	0
市債	林道整備事業	9,500	△4,100	5,400
	林道防災事業	11,700	△1,900	9,800

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	実施設計委託料	12,749	△9,504	3,245
工事請負費	林道維持工事	41,415	△3,509	37,906

内訳

地区	路線名	補正額	変更内容
大島区	菖蒲線	△8,305	林道整備事業費補助金の交付決定額が当初の見込みを下回ったことによる法面調査の減
安塚区	坊金高山線	△4,708	治山整備事業費補助金の交付がなかったことによる測量設計及び排水路工事の減

歳出科目（P94～P95）	11 款 1 項 1 目	農地、農業用施設災害復旧費
---------------	--------------	---------------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
農地、農業用施設災害復旧費	216,077	△50,000	166,077

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△14,863	一般財源	△722
分担金及び負担金	△4,115	工事請負費	△50,000
市債	△30,300		

【補正理由】

令和 5 年 10 月の大雨により被災した名立区杉野瀬地内の地すべり災害復旧工事について、災害査定後の県と市との施行協議により、県営として実施することとなったことから、事業費を減額するほか、令和 6 年能登半島地震により被災した西鳥越地区及び牧区棚広・板倉区関田地区の農業用施設災害復旧工事において、国の補助率増高にあわせて財源を組み替えるもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	令和 6 年発生農地、農業用施設災害復旧事業補助金	70,715	△14,863	55,852
分担金及び負担金	令和 6 年発生農地、農業用施設災害復旧事業分担金	4,115	△4,115	0
市債	令和 6 年発生農地、農業用施設災害復旧事業	32,000	△30,300	1,700

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
工事請負費	災害復旧工事	172,760	△50,000	122,760

所 管 委 員 会	農政建設常任委員会
関 係 案 件	議案第 4 4 号
提 出 課	農林水産整備課

上越市海洋フィッシングセンター条例の廃止について

- 1 廃止理由
利用実態や老朽化の状況を踏まえ、供用を廃止するもの
- 2 施行期日
令和 7 年 4 月 1 日

＜参考＞施設の概要

施 設 名 称	上越市海洋フィッシングセンター
所 在 地	上越市大字虫生岩戸 719 番地先
施 設 概 要	(1) 釣り桟橋 構造：鉄骨造 延長：185m 設置年度：昭和 58 年度 (2) サンビーチ 面積：2,350 m ² 設置年度：昭和 58 年度（昭和 60 年度拡張） (3) 管理棟 構造：プレキャストコンクリート造平屋建 面積：21.24 m ² 設置年度：平成 2 年度
設 置 目 的	水産業の振興と市民の健全な余暇活動の増進を図るため。

所 管 委 員 会	農政建設常任委員会
関 係 案 件	議案第 4 5 号
提 出 課	農村振興課

上越市川上笑学館条例の廃止について

- 1 廃止理由
利用実態等を踏まえ、川上笑学館の供用を廃止するもの
- 2 施行期日
令和 7 年 4 月 1 日

<参考>施設の概要

施 設 名 称	川上笑学館
所 在 地	上越市牧区切光 1438 番地
構 造	木造 2 階建て
延 床 面 積	351.12 m ²
設 置 年 度	平成 7 年度
設 置 目 的	都市部の住民と農村部の住民との交流を促進するとともに、地域の特性及び資源をいかした体験学習の場を提供することにより、地域の活性化を図るため。

所 管 委 員 会	農政建設常任委員会
関 係 案 件	議案第 6 3 号
提 出 課	農村振興課

指定管理者の指定について（月影の郷）

1 指定管理者に指定する団体

(1) 団体の概要

団 体 名	企業組合月影の郷
所 在 地	上越市浦川原区横住 410 番地
設立年月日	令和 6 年 10 月 9 日
設 立 目 的	組合員の相互扶助の精神に基づき、協同して事業を行い、もって組合員の経済的地位の向上を図ることを目的とする。
団体の事業	①宿泊体験交流施設の運営 ②飲食の提供並びに体験・交流の企画及び運営 ③前各号の事業に附帯する事業

(2) 指定の期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(3) 指定の理由

令和 6 年 12 月、現指定管理者から、新たに設立された企業組合月影の郷へ全ての業務を引き継ぐため、令和 7 年 3 月末日での月影の郷の指定管理者の指定取消しの申入れがあった。

企業組合月影の郷は、任意団体である現指定管理者が長きに渡り培ってきた知識と経験に基づく全ての業務を引き受け、かつ、法人格を有することにより管理運営体制の強化と地域サービスの向上を図ることが可能となることから、現指定管理者の指定を取り消すとともに、公募及び指定管理者選定委員会での審査は行わず、現指定管理者の指定の残期間について、同法人を随意指定するもの

(4) 事業計画の概要

①管理運営方針 ・現指定管理者が長きに渡り「物・人・交流」を築いてきた実績を承継し、組合員のアイデア、技術、ノウハウなどをいかした活動により、地域の賑わいを創出する。 ・組合員の相互扶助の精神に基づき、協同して施設の維持管理を行う。 ②サービスの向上 ・利用者のニーズや利用形態にあった食事メニューを提供する。 ・地元農家と連携し、地産地消に取り組む。 ・日帰り利用者、宿泊利用者、地元住民それぞれの意見・要望を把握する場面を設ける。
--

③自主事業

- ・食体験とアイデアをいかした食事の提供や、近隣との連携による体験メニューの提供、さらには首都圏大学等との連携による人的体制の強化と企画力の向上を図り、誘客対策に取り組む。

チャレンジさんばいし投げ in 月影（5 月）

月影歌謡祭（6 月）

月影芸能まつり（10 月）

新そばまつり（11 月）

年越しそば（12 月）

灯の回廊&うらがわら雪あかりフェスタ（2 月）

冬の柴又交流（2 月）

④収支計画

（単位：千円）

区 分		〈参考〉実績 令和 5 年度	令和 7 年度
①収入	利用料金収入	2,568	3,934
	指定管理委託料	3,980	4,500
	その他	5,806	5,346
	合計	12,354	13,780
②支出		11,431	13,780
差引（①－②）		923	0

⑤目標とする施設利用者数

（単位：人）

区 分		〈参考〉実績 令和 5 年度	令和 7 年度
利用者数		6,013	7,200
	日帰り者数	5,249	6,250
	宿泊者数	764	950

※現指定管理者の全ての業務を引き受け、月影の郷の管理運営体制の強化と地域サービスの向上を図ることから、事業内容等が拡充されている。

2 債務負担行為の設定

指定期間に係る指定管理料の総額について債務負担行為を設定

（千円）

①債務負担行為設定額	②＋③	9,000
②令和 7 年度指定管理料（委託料）		4,500
③令和 8 年度指定管理料（委託料）		4,500
④前指定期間の指定管理料平均額		4,500
⑤指定管理料の増減額	①－（④×2 年）	0

所 管 委 員 会	農政建設常任委員会
関 係 案 件	議案第 5 号
提 出 課	農業委員会事務局

歳出科目（P 230～P 233）	6 款 1 項 1 目	農業委員会費
-------------------	-------------	--------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
農業委員会活動費	26, 209	26, 109	100

主 な 財 源		主 な 経 費	
県支出金	4, 397	報酬	24, 456
一般財源	21, 812	需用費	262
		報償費	80
		役務費	262
		旅費	978
		使用料及び賃借料	151

【目的】

農地法等によりその権限に属する事項を処理するとともに、農地利用の最適化を推進し、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図ることにより、農業の健全な発展に寄与する。

【7 年度目標】

- ・農地法等に基づく農地の権利移動、農地転用などの事項を適正に処理する。
- ・研修会を開催するなど、委員による農地利用の最適化活動の活性化に取り組む。

【実施内容】

- ・総会、農地部会等の開催、研修会の開催・参加
- ・委員の主な活動

区 分	内 容
農 業 委 員	農地部会において、農地法等に基づく許認可等を決定するとともに、総会等において部会所管以外の事項を決定する。
農地利用最適化 推 進 委 員	農地部会に出席し、担当地域の農地の権利移動等を把握するほか、総会、農地部会において、必要に応じて意見を述べる。
共 通	担当地域で農地利用の最適化に向け、農地の利用調整、農地利用状況調査、農地パトロール、新規参入者の支援に取り組むほか、地域計画の見直しに係る農地の利用調整や農業者への情報提供等を行う。

- ・令和 8 年 4 月の任期満了に伴う委員・推進委員の改選に向け、現在の活動を検証するとともに女性委員の拡充策などを検討する。

歳出科目（P 232～P 233）	6 款 1 項 1 目	農業委員会費
-------------------	-------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
農業委員会事務局運営費	28,148	19,278	8,870

主な財源		主な経費	
県支出金	5,341	報酬	11,472
使用料及び手数料	615	委託料	5,344
諸収入	4,541	共済費	2,659
		役務費	1,920
		負担金補助及び交付金	2,226

【目的】

農業委員会等に関する法律や農地法等に基づく所掌事務に従事するとともに、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動を支援し、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図ることにより農業の健全な発展に寄与する。

【7 年度目標】

- ・農地法に基づく、農地転用などの許認可事務のほか、農地の利用権及び所有権の設定に関し、法改正等に伴う農地中間管理事業等への移行に伴う事務を円滑かつ適正に行う。
- ・令和 8 年 4 月の任期満了による委員等改選に向け、農業委員、農地利用最適化推進委員の募集及び選任に向けた事務を適正に行う。

【実施内容】

- ・農地中間管理事業等への移行に伴う農業者等からの相談・申請受付を円滑に行う体制を整備する。
- ・毎月開催する農地部会に、農地の権利移動や農地転用等の許認可事項を提出し、適正な処理がなされるよう事務を処理する。
- ・委員が行う担い手への農地集積に向けた農業者からの相談対応や、農地の遊休化を防止するための農地利用状況調査等の活動を支援する。
- ・委員の担当地区における農地情報等の共有と委員同士の連携を図る地区会議等を開催する。
- ・地域計画の見直しに係る委員が行う農地の利用調整等を支援する。
- ・農作業労賃及び農業用機械利用料金の参考額等の情報を公表する。
- ・委員改選に向け、多様な人材からの応募につながるよう広報上越、農業委員会だより市ホームページなど、様々な媒体を通して広報を行う。

提 出 課	農村振興課
-------	-------

歳出科目（P232～P233）	6 款 1 項 2 目	農業総務費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
芙蓉荘管理運営費	5,698	5,481	217

主 な 財 源		主 な 経 費	
使用料及び手数料	126	需用費	834
財産収入	10	役務費	47
諸収入	30	委託料	4,800
一般財源	5,532	使用料及び賃借料	17

【目的】

各種研修や地域コミュニティの醸成、地域住民の健康増進及び地域活動の活性化に資する拠点施設として、適切な管理と効率的な運営を行う。

【実施内容】

- ・農業研修センター芙蓉荘の維持管理及び運営
- ・令和8年4月1日供用廃止に向けた準備

<施設の概要>

所 在 地	大字富岡 3003 番地の 1
設 置	昭和 54 年度
構 造	鉄筋コンクリート造 2 階建
面 積	853.27 m ²
管 理	直営（業務委託）

<利用実績>

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (見込み)
利用者数	5,942 人	6,205 人	6,500 人

歳出科目（P232～P235）	6 款 1 項 2 目	農業総務費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ファームセンター管理運営費	6,051	6,287	△236

主な財源			主な経費		
使用料及び手数料	458	一般財源	5,543	需用費	943
財産収入	11			役務費	34
諸収入	39			委託料	5,025
				使用料及び賃借料	49

【目的】

地域住民の健康増進と地域コミュニティの醸成を図り、農村地域の生活環境の向上に寄与する拠点施設として、適切な管理と効率的な運営を行う。

【実施内容】

ファームセンターの維持管理及び運営

<施設の概要>

所在地	大字本新保 564 番地
設置	昭和 59 年度
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建
面積	1,412.00 m ²
管理	直営（業務委託）

<利用実績>

区分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (見込み)
利用者数	7,346 人	6,663 人	7,900 人

歳出科目（P234～P235）	6 款 1 項 2 目	農業総務費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ラーバンセンター管理運営費	8,536	7,307	1,229

主な財源			主な経費		
使用料及び手数料	918	一般財源	7,565	需用費	1,917
財産収入	11			役務費	36
諸収入	42			委託料	6,519
				使用料及び賃借料	64

【目的】

地域住民の健康増進と地域コミュニティの醸成を図り、農村地域の生活環境の向上に寄与する拠点施設として、適切な管理と効率的な運営を行う。

【実施内容】

ラーバンセンターの維持管理及び運営

<主な維持管理>

第2研修室・第3研修室畳表替え修繕 411

<施設の概要>

所在地	大和六丁目3番30号
設置	平成3年度
構造	鉄筋コンクリート造2階建
面積	1,151.22 m ²
管理	直営（業務委託）

<利用実績>

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)
利用者数	16,762人	16,146人	17,300人

歳出科目（P234～P235）	6款1項2目	農業総務費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
農村地区多目的集会所管理運営費	12,238	6,245	5,993

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	129	一般財源	10,208
諸収入	1	報償費	767
市債	1,900	需用費	3,180
		役務費	138
		委託料	4,092
		使用料及び賃借料	174
		工事請負費	3,887

【目的】

コミュニティ活動を通じて、地域住民の交流による地域の連帯感を醸成し、活力ある農村地域社会の形成に資する拠点施設として、適切な管理と効率的な運営を行う。

【実施内容】

農村地区多目的集会所の維持管理及び運営

＜主な維持管理＞

中ノ俣地区多目的研修センター冬囲い羽目板入替え	142
中ノ俣地区多目的研修センター消防用設備撤去	178
浦川原里山地域活性化センター調理実習室エアコン入替え	1,243
大島生活改善センター照明LED化	2,198
大島旭農村環境改善センター研修室畳下地材貼替え	307
菖蒲農村環境改善センターエアコン設置	1,285
菖蒲農村環境改善センター手すり設置	226

＜施設の概要＞

地区	管理	施設名	予算額
合併前上越市	指定管理	中ノ俣地区多目的研修センター	2,854
	直営	高土地区多目的研修センター	
	指定管理	岩木多目的研修センター	
	指定管理	田園多目的研修センター	
浦川原区	直営	浦川原里山地域活性化センター	2,580
大島区	指定管理	大島生活改善センター	5,876
	指定管理	大島旭農村環境改善センター	
	指定管理	菖蒲農村環境改善センター	
	指定管理	大島若者交流会館	
名立区	直営	円田荘	928
計			12,238

提出課	農林水産整備課
-----	---------

歳出科目（P234～P237）	6款1項2目	農業総務費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
農村公園管理運営費	12,071	12,610	△539

主な財源		主な経費	
諸収入	85	報償費	6,820
一般財源	11,986	需用費	2,100
		役務費	93
		委託料	1,566
		使用料及び賃借料	941
		工事請負費	451

【目的】

少子高齢化が進む中で、地域の連携とコミュニティを構成する憩いの場として、住民が安心して利用できるよう公園環境を維持する。

【実施内容】

農村公園の維持管理及び運営

＜施設の概要＞

地区	施設数	事業費	主な管理経費
合併前上越市	17	3,038	報償費、需用費、委託料
安塚区	1	161	報償費、委託料
浦川原区	3	1,030	報償費、需用費、使用料及び賃借料
大島区	8	1,448	報償費、委託料、使用料及び賃借料
柿崎区	3	526	報償費、需用費、委託料
頸城区	2	486	報償費、委託料、使用料及び賃借料
吉川区	2	242	報償費、需用費、使用料及び賃借料
中郷区	4	537	報償費、需用費、使用料及び賃借料
板倉区	19	2,253	報償費、需用費、使用料及び賃借料
清里区	5	541	報償費、需用費、委託料
三和区	7	587	報償費、需用費、使用料及び賃借料
名立区	6	1,222	報償費、需用費、工事請負費
計	77	12,071	

＜主な工事＞

地区	公園名	内容
名立区	赤野俣農村公園	遊具撤去

提 出 課	農村振興課
-------	-------

歳出科目（P 236～P 237）	6 款 1 項 2 目	農業総務費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
農林水産業融資支援事業	60,770	47,742	13,028

主 な 財 源		主 な 経 費	
県支出金	467	需用費	3
諸収入	60,013	負担金補助及び交付金	754
一般財源	290	貸付金	60,013

農林水産業は、自然条件に左右されやすく価格変動等のリスクを伴うことから、利用しやすい融資制度や農業制度資金に対する利子助成制度を設け、農林水産業者の育成振興に寄与する。

○農林水産業振興資金融資事業 60,013

【目的】

利用しやすい市独自の融資制度により、農林水産業者の資金調達を支援する。

【実施内容】

<制度の概要>

区 分	建築物の新築、改築 及び改修	機械導入	資材導入、基盤整備、 施設整備、運転資金な ど
貸 付 額	2,000 万円以内		1,000 万円以内
貸 付 利 率	年 1.5%		
償 還 期 間	15 年以内（うち据 置 3 年以内）	7 年以内（うち据置 2 年以内）	
相談・取扱窓口	えちご上越農業協同組合、東日本信用漁業協同組合連合会、第四 北越銀行、大光銀行、八十二銀行、上越信用金庫、新井信用金庫、 糸魚川信用組合、くびき野森林組合※、上越市漁業協同組合※ （※相談のみ）		

<利用状況>

区 分	令和 5 年度		令和 6 年度（見込み）		令和 7 年度（見込み）	
	件数	預託額	件数	預託額	件数	預託額
継続分	10	13,225	6	10,672	7	30,013
新規分	-	-	3	24,000	2	30,000
計	10	13,225	9	34,672	9	60,013

○制度資金利子助成事業 757

【目的】

国等の農業制度資金や災害等による緊急金融支援の借入れを受けた農林水産業者に対し、利子及び保証料の助成を行うことにより、借入負担の軽減を図る。

【実施内容】

区 分	補助内容	件数	補助額	財源内訳	
				県支出金	一般財源
農業経営基盤強化資金利子助成補助金 ※1	利子助成	52	605	406	199
新潟県農林水産業振興資金8号資金等利子補給補助金 ※2	利子補給	2	149	61	88

※1 平成24年4月1日以前の農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）借入者へ利子助成するもの（現在は国が助成）

※2 令和5年の猛暑・渇水により経営に影響を受けた農業者等へ貸付けを行っている金融機関に対し利子を補給するもの

歳出科目（P 236～P 237）	6 款 1 項 2 目	農業総務費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ろばた館管理運営費	13,524	25,493	△11,969

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	45	報償費	439
一般財源	13,479	需用費	2,691
		役務費	202
		委託料	2,121
		工事請負費	7,551
		負担金補助及び交付金	362

【目的】

余暇活動や心身の健康増進、世代を超えた交流による住民の連帯意識やコミュニティの活性化を図る拠点施設として、適切な管理と効率的な運営を行う。

【7 年度目標】

施設利用者数 2,000 人

【実施内容】

- ・ろばた館の維持管理及び運営（温浴及び食堂は令和 7 年 4 月 1 日から休止）
- ・地域活性化の拠点施設として、食のイベント等に利活用するための設備改修を実施

<施設の概要>

所在地	名立区西蒲生田 155 番地
設置	平成 7 年度
構造	鉄骨造一部 2 階建
面積	985.00 m ²
管理	直営

<利用実績>

区分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (見込み)
利用者数	9,025 人	8,955 人	8,500 人

○地域独自の予算事業 362

- ・名立そばと旬の農産物フェア事業（名立区）

ろばた館の利用促進や地域活性化、地域資源を活用した所得の確保を図るため、名立区産そば粉を用いたそばの提供と地元特産品等を販売する「食のイベント」や、そば打ち体験を実施する。

実施主体：上越市名立区農業振興協議会

提 出 課	農政課
-------	-----

歳出科目（P 236～P 237）	6 款 1 項 3 目	農業振興費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
自然循環型農業推進事業	39,907	54,932	△15,025

主 な 財 源		主 な 経 費	
県支出金	30,848	報酬	1,658
一般財源	9,059	職員手当等	487
		共済費	393
		委託料	1,242
		負担金補助及び交付金	35,840

「みどりの食料システム法」などに基づき、農業が有する多面的機能の維持・増進を図り、自然環境と調和のとれた持続可能な地域農業の実現に向けた取組を支援する。

○河川カメムシ類防除対策事業委託料 1,242

【目的】

カメムシ類が繁殖しやすい河川堤防等の雑草地の草刈りを行うことで、隣接する水田へのカメムシ類の飛来及び加害を抑え、斑点米による上越米の品質低下を防ぐ。

【7年度目標】

事業実施箇所における斑点米の発生率が区全域の平均値を下回る。

【実施内容】

河川周辺のカメムシ類防除を希望する農家組合等（浦川原区、板倉区、名立区）に対して、河川敷及び土手の草木・雑草の刈払い及び搬出作業を委託する。

○環境保全型農業推進事業 38,665

【目的】

有機農業を始めとする化学肥料や化学合成農薬の使用量を減らす取組により、地球温暖化防止や生物多様性の保全に貢献するとともに、消費者が求める安全・安心な農産物の生産を推進する。

また、有機 J A S 等の認証取得を推進し、農産物の有利販売による農業所得の向上を図る。

【7年度目標】

- ・環境保全型農業直接支払交付金の取組面積 652.0ha
- ・有機農業の取組面積 65.0ha

【実施内容】

- ・環境保全型農業直接支払交付金 35,740

支援対象：農業者 2 戸以上で構成する農業者グループ

交付要件：化学肥料及び化学合成農薬の使用を原則 5 割以上低減する取組を実施した上で、緑肥の施用や堆肥の施用、有機農業等の取組を 1 つ以上行うとともに、環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート（最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践状況をチェックするもの）を提出

取組面積及び交付金額（負担割合：国 1/2 以内、県 1/4 以内、市 1/4 以内）

取組内容		10a 当たりの 交付単価（円） 下段の（ ）は R6 単価	取組面積 （見込み）	交付金額
緑肥の施用※1、※2		5,000 (6,000)	390ha	19,500
堆肥の施用※2	基本単価	3,600 (4,400)	190ha	6,840
	特例単価	- (2,200)	-	-
有機農業		14,000 (12,000)	65ha	9,100
長期中干し※3		- (800)	-	-
秋耕		- (800)	-	-
冬期湛水管理（有・畦）※3		- (8,000)	-	-
冬期湛水管理（畦）※3		- (5,000)	-	-
江の設置※3	作溝実施	- (4,000)	-	-
	作溝未実施	- (3,000)	-	-
総合防除		4,000 (4,000)	5ha	200
栽培期間中の化学肥料・化学 農薬不使用栽培※4		5,000 (-)	2ha	100
合 計			652ha	35,740

国の制度見直しにより、交付単価のほか、交付対象取組や交付要件等が以下のとおり変更

- ※1 「カバークロープ」、「リビングマルチ」、「草生栽培」を「緑肥の施用」として一本化
- ※2 主作物が水稻の場合、長期中干しや秋耕等のメタン排出削減対策とセットで実施
- ※3 水管理等の地域ぐるみの活動と併せて取り組むことで効果的な推進が期待できる取組について、令和 7 年度以降の支援は多面的機能支払補助金に移管
- ※4 新たな全国共通取組として設定

・有機 J A S 認証取得事業補助金 100

事業主体	補助対象	補助率
有機 J A S 認証を取得又は更新する経営体	有機 J A S 認証の取得審査及び登録認証機関による調査等に要する経費	新規：定額（上限 100 千円） 更新：1/2 （上限 100 千円） ※耕作面積の拡大が必要

歳出科目（P 236～P 239）	6 款 1 項 3 目	農業振興費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
園芸振興事業	987	2,102	△1,115

主な財源		主な経費	
県支出金	745	負担金補助及び交付金	987
一般財源	242		

水稻単一経営から複合経営への転換を促進し、収益性の高い園芸の導入による経営基盤の強化を図るとともに、園芸の産地化に向けた取組を支援する。

○農林県単事業費補助金（園芸振興） 745

【目的】

園芸の生産拡大に必要な施設や機械等の整備を支援し、園芸産地の体質強化を図る。

【実施内容】

・園芸生産促進事業費補助金

スマート農業機械の整備に要する経費の一部を補助する。

地区	事業主体	補助対象	補助率
板倉区	農地所有適格法人	自動操舵システム （トラクター装着）	1/2 以内

○園芸振興事業 242

【目的】

園芸作物の導入に必要な機械や資材等の整備を支援し、複合経営への転換を促進する。

【実施内容】

・園芸振興事業費補助金

園芸用機械の導入、園芸施設の整備及び園芸品目の導入等に必要な生産資材等の購入に要する経費の一部を補助する。（国県補助の交付対象外を支援）

地区	事業主体	補助対象	補助率
市内全域	農業生産組織等	アスパラガスの生産資材等の購入費	1/2

提出課	農村振興課
-----	-------

歳出科目（P 238～P 239）	6 款 1 項 3 目	農業振興費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中山間地域等活性化対策事業	610,562	671,404	△60,842

主な財源		主な経費	
県支出金	429,790	報酬	11,581
繰入金	1,623	職員手当等	3,251
一般財源	179,149	委託料	8,294
		負担金補助及び交付金	
		共済費	2,731
			580,674

中山間地域農業の維持・振興を図るため、中山間地域等直接支払交付金第 6 期対策への円滑な移行を図るとともに、これまでの「将来ビジョン」の実践の後押しや、棚田地域の価値や魅力の発信に加え、「棚田米販売促進戦略」に基づく販売力強化や関係人口創出などの取組を推進する。

○中山間地域等直接支払交付金 584,814

【目的】

中山間地域の集落等が取り組む農業生産活動等を支援し、荒廃農地の発生防止と農業が有する多面的機能の増進を図る。

【7 年度目標】

令和 7 年度から始まる第 6 期対策への移行に向け、集落等の取決め（協定）や新たな「ネットワーク化活動計画」等の作成が円滑に進むよう、集落協定等への指導・助言などを積極的に行い、協定に基づく農業生産活動や共同取組活動を引き続き支援する。

【実施内容】

・中山間地域等直接支払交付金

交付対象面積（見込み）：2,545ha（令和 6 年度実績比△215ha、△7.8%）

交付金額（見込み）：571,000（令和 6 年度実績比△46,957、△7.6%）

取組協定数（見込み）：83 協定（令和 6 年度実績比△6 協定、△6.7%）

対策期間：令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間（第 6 期対策）

対象行為：農業者等の中で締結される協定に基づき、5 年間継続して行われる耕作や農用地、水路及び農道等の維持・管理のほか、地域農業の維持・発展に資する取組

交付金額の内訳

地目	区分	交付単価	交付対象面積	交付金額
田	急傾斜(1/20 以上)	21,000 円/10a	1,681ha	353,103
	緩傾斜(1/100 以上)等	8,000 円/10a	864ha	69,099
加算措置（棚田地域振興活動加算ほか 3 項目）			-	148,798
合 計			2,545ha	571,000

※負担割合

一般地域（過疎地域など）：国 1/2 以内、県 1/4 以内、市 1/4 以内

特認地域（特豪地域など）：国 1/3 以内、県 1/3 以内、市 1/3 以内

○農林県単事業費補助金（中山間地域） 2,656

【目的】

中山間地域における生産体制の整備や継続的な営農体制の構築に向けた取組を推進する。

【実施内容】

- ・地域農林業生産体制整備事業費補助金 2,656

地区	事業主体	事業内容	補助率
吉川区	農地所有適格法人	トラクター1台 (ロータリー等含む)	1/3 以内

○中山間地域元気な農業づくり推進事業 18,631

【目的】

「将来ビジョン」の実現に向けた取組を後押しするとともに、条件不利農地における作物転換の取組を推進し、中山間地域農業の維持・振興を図る。

【7年度目標】

引き続き、「将来ビジョン」の取組をきめ細かくサポートするとともに、活動組織づくりなどの中長期な取組を伴走型で支援するほか、条件不利農地における作物転換の取組を推進し、農業生産活動の維持と農地の保全を図る。

【実施内容】

- ・将来ビジョン実践事業費補助金 2,000

農地利用や地域農業の方向性を定めた「将来ビジョン」の実現を後押しするため、本格的な実施に先立って行う準備や試行的な取組を始め、中心的役割を担う組織体制の構築に要する経費を支援する。

事業主体：3戸以上で組織する団体（農業者を1戸以上含む）

補助対象経費：「将来ビジョン」に掲げた取組の実現に向けた研修、試験的な栽培・加工、機械の借上げなどに要する経費

補助額：経費の実費相当額（取組1年目の上限500千円、取組2年目の上限250千円）

実施地域：地域自治区単位で将来ビジョンに掲げた取組を行う地域

1年目：大島区及び吉川区

2年目：安塚区、浦川原区、柿崎区及び板倉区

- ・中山間地域元気な農業づくり推進員による活動支援 13,968

農業の専門的な知識を有する中山間地域元気な農業づくり推進員が担当地域において、中山間地域等直接支払交付金第6期対策への移行や、「将来ビジョン」に掲げた取組をサポートするとともに、そば・山菜等の振興作物の栽培指導や助言を行う。

中山間地域元気な農業づくり推進員：4人

- ・中山間地域振興作物生産拡大事業補助金 2,154

農地の保全と農業生産活動を維持するため、水稻の作付けが困難となった農地に、山菜やそばなどの振興作物を継続して栽培する農業者等を支援する。

事業主体：認定農業者、農家組合、農業者3戸以上で組織する団体等

補助対象経費：農地の再生作業（排水対策、深耕等）、営農定着作業（営農資機材の調達等）及び種苗の購入に要する経費

補助額：①再生・営農定着作業：経費の実費相当額（上限75千円/10a）

②種購入費：経費の実費相当額（上限8千円/10a）

③苗購入費：経費の実費相当額（上限100千円/10a）

○緊急消雪促進対策事業費補助金 2,464

【目的】

消雪の遅れによる農業生産への影響を防止するとともに、農業者の消雪作業に係る費用負担を軽減する。

【7年度目標】

農業者が組織する団体等が行う消雪促進対策に要する経費を支援する。

【実施内容】

- ①令和7年4月1日以降に実施する消雪作業への支援 1,016

対象地域：4月1日現在の積雪量がおおむね100cm以上（水稻本田は250cm以上）の地域

- ②令和8年3月15日から31日までに実施する必要がある消雪作業への支援 1,448

対象地域：3月15日現在の積雪量がおおむね180cm以上の地域

《支援内容》

事業主体：共同で消雪促進対策を行う集落、農家組合及び農業者団体

補助対象経費及び補助率等

補助対象経費	対象施設等	補助率	補助対象	
			① 令和 7 年 4 月	② 令和 8 年 3 月
機械除雪 （機械除雪委託費又は機械借上料）	・育苗用地及び育苗ハウス用地	5/10 以内	○	○
	・育苗用地及び育苗ハウス用地までの耕作道	10/10 以内		
	・水稻本田（かくはん及び筋掘り） ・水稻本田までの耕作道	5/10 以内		○
手作業による 消雪促進剤等 散布 （資材費）	・水稻本田及び本畑			
機 械 に よ る 消雪促進剤等 散布 （資材費及び 機械借上料）				

【目的】

人口減少、高齢化の進展等により、荒廃の危機に直面している棚田の保全を図るとともに、多様な主体の参画の下、棚田を核とした地域振興活動を促進する。

【7年度目標】

引き続き、上越市指定棚田地域振興協議会の運営を始め、各地区協議会の活動を支援するほか、棚田地域振興法に基づく地域振興活動の促進と来訪者との交流機会を創出するため、棚田カードや棚田マップ等を活用し、棚田地域の情報や魅力等を積極的に発信する。

【実施内容】

- ・指定棚田地域振興協議会の運営等 125

棚田地域振興法に基づく指定棚田地域振興協議会の運営を通じて、地域間の情報を共有するとともに、他地域への波及や横展開を図る。

- ・棚田地域の情報発信 418

棚田マップの最新化や棚田カードの増刷を行い、市ホームページ等とともに、地域の情報や魅力等を積極的に発信する。

[充]○棚田米販売促進事業 1,265

【目的】

棚田の持つ価値や魅力をいかした販売促進や、関係人口・交流人口の創出に向けた取組を積極的に推進し、中山間地域における農業所得の向上と棚田の維持・保全・活用による地域活性化を図る。

【7年度目標】

棚田米販売促進戦略の「商品づくり」、「つながり」、「情報発信」の三つの柱と、具体的な取組の方向性や行動計画に基づき、販売力強化や関係人口創出などの取組を推進する。

【実施内容】

- ・棚田米販売促進戦略の内容

区 分	令和7年度の主な取組
商品づくり ～生産者・消費者 双方が価値を認識 する米づくり～	・上越市産棚田米の商品名とロゴマークの公募、決定 ・市内イベント会場における試食を通じた上越市産棚田米のPR活動 ・上越市産棚田米キャッチコピーとPR動画のQRコードを印刷したシールの作成 ・関係機関・団体等で構成する棚田米研究会の設置と食味コンクールへの出品
つながり ～多様な“価値を 知る人”の創出・ 拡大～	・市内小学校（校外学習）向けの探求学習プログラムの作成 ・都市交流を促進するための棚田めぐりツアーの企画、検討 ・他地域との関係性づくりのため、市内で開催される姉妹都市との物産展に出展
情報発信 ～上越市の棚田が 持つ価値や魅力の 幅広い発信～	・意欲ある農業者等が行う市独自のPR動画やポスターを活用した販売促進活動の支援 ・当市ならではのふるさと納税返礼品の創出

【棚田米販売促進戦略の策定】



ワーク形式による議論や検討
(多様な分野の参画により延べ12回開催)



棚田米販売促進戦略を策定
(令和6年8月)

○地域独自の予算事業 189

[新]・棚田等の維持・活用に関する研修・交流会事業(安塚区)

棚田を始めとする中山間地の田や里山の保全を通じて集落の活性化を進めるため、耕作の維持や地域資源の活用に取り組む人を対象とした情報交換や研修を行い、ネットワークの形成、相互啓発や連携した取組の促進を図る。

実施主体：エコ・ヴィレッジ大原

歳出科目（P 238～P 239）	6 款 1 項 3 目	農業振興費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
農業・農村ネットワーク事業	18,813	17,952	861

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	46	需用費	2,164
諸収入	539	役務費	320
一般財源	18,228	委託料	14,454
		使用料及び賃借料	269
		備品購入費	1,606

地場農産物を使用した加工体験教室の開催や加工品製造、販売等により、生産者と消費者との交流を促進し、地産地消を推進する。

○農業・農村ネットワーク事業（正善寺工房） 14,785

【目的】

豊かな自然に触れる憩いの場を提供するとともに、農林産物の加工体験や地域の産業と文化に関する情報発信を行い、地域の活性化を図る。

【7 年度目標】

- ・加工体験教室参加者数 480 人
- ・イベント参加者数 1,600 人

【実施内容】

- ・正善寺工房の維持管理及び運営
- ・地場農産物を使用した加工体験教室の開催
- ・地場農産物の消費拡大及び施設の利用促進を図るイベントの開催
- ・地域おこし協力隊員による農産加工品の開発や販売促進、郷土料理等の伝統的な食文化の伝承などの推進

< 主な維持管理 >

真空包装機更新 1,606

< 施設の概要 >

所在地	大字下正善寺 1027 番地 2
設置	平成 11 年度
構造	鉄骨造平屋建
面積	449.52 m ²
管理	直営（業務委託）

< 利用実績 >

区分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 （見込み）
利用者数	5,416 人	5,569 人	4,359 人
加工体験教室参加者	473 人	493 人	463 人
イベント参加者数	1,226 人	1,766 人	1,560 人
その他来館者数	3,717 人	3,310 人	2,336 人

○頸城区農業・農村ネットワーク事業（くびき食彩工房） 4,028

【目的】

加工体験教室を通して地産地消を推進するとともに、地域の食文化を継承する交流の場の提供などにより、地域の活性化を図る

【7年度目標】

施設利用者数 1,470 人（うち加工体験教室参加者数 100 人）

【実施内容】

くびき食彩工房の維持管理及び運営

＜施設の概要＞

所在地	頸城区百間町 2076 番地 2
設置	平成 16 年度
構造	木造平屋建
面積	168.93 m ²
管理	指定管理（特定非営利活動法人くびき来夢ネット）

＜利用実績＞

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 （見込み）
利用者数	1,392 人	1,439 人	1,450 人
うち加工体験教室参加者数	117 人	100 人	93 人

提 出 課	農政課
-------	-----

歳出科目（P 238～P 239）	6 款 1 項 3 目	農業振興費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
水田農業推進事業	51,059	43,336	7,723

主 な 財 源		主 な 経 費	
県支出金	44,888	報償費	10
一般財源	6,171	旅費	31
		役務費	176
		使用料及び賃借料	35
		負担金補助及び交付金	50,807

水田収益力強化ビジョンに基づく「需要に応じた米生産」及び「戦略作物等の生産振興」の確立に取り組む上越市農業再生協議会の円滑な業務を支援するほか、スマート農業の普及等による効率的な生産体制を推進し、持続可能な地域農業を実現する。

○経営所得安定対策等推進事業 33,597

【目的】

米の需給動向等を踏まえた米生産を推進するとともに、地域の特色をいかした産地づくりに向けた取組を支援し、農業経営の安定化を図る。

【実施内容】

- ・農業再生協議会等活動支援事業費補助金 940
上越市農業再生協議会が行う新潟米基本戦略の実現に向けた取組や認定方針作成者への適切な生産目安の提示などに要する事務的経費を補助する。
- ・経営所得安定対策等推進事業費補助金 32,591
上越市農業再生協議会が行う農業の担い手に対する経営所得安定対策等の推進活動や需要に応じた振興作物の生産方針等の策定、各種補助事業などに要する事務的経費を補助する。

<参考：主な経営所得安定対策について>

- ・水田活用の直接支払交付金
水田を最大限に有効活用し、飼料用米、麦、大豆などの戦略作物や、地域で作成する水田収益力強化ビジョンに基づく、地域の特色ある農産物を販売目的で生産する農業者に対して、対象作物等に応じて直接交付する制度。
- ・畑作物の直接支払交付金（通称：ゲタ対策）
諸外国との生産条件の格差により不利がある国産農産物（麦、大豆、そば等）の生産・販売を行う農業者に対して、「標準的な生産費」と「標準的な販売価格」の差額分に相当する金額を直接交付する制度。なお、交付方法には、生産量と品質に応じて交付する「数量払」と、作付面積に応じて交付する「面積払」の2つがある。
- ・米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（通称：ナラシ対策）
農業経営のセーフティネットであり、米及び畑作物（麦、大豆等）の価格が下落した場合等に、「当年産収入額」と「標準的収入額」の差額の9割を補てんする制度。補てんの財源は、農業者と国が1対3の割合で負担するため、農業者は積立金の拠出が必要となる（掛け捨てではない）。

※国から農業者への直接交付。ゲタ及びナラシ対策の交付対象者は、認定農業者、集落営農、認定新規就農者のみ。

○スマート農業推進事業 3,786

【目的】

先端技術を活用した農業機械の導入を推進し、農作業の省力化と生産コストの低減に資するスマート農業の普及拡大を図る。

【7年度目標】

スマート農業の普及拡大を図るため、ドローンを活用した実演見学会の開催や市単独補助によるドローン導入等の支援を行う。

【実施内容】

- ・スマート農機実演見学会 186

生産コスト低減や作期分散につながる直播栽培を推進するため、「ドローン直播」の実演見学会を開催する。

- ・中山間地域農業省力化推進事業費補助金 3,600

中山間地域における農作業の負担軽減を図るため、ドローンの導入及び飛行技術の習得に係る経費の一部を補助する。(県補助金の交付対象外を支援)

事業主体	補助対象	補助率	補助金 上限額
中山間地域で10ha以上の 経営面積を有する農業生 産組織等	ドローンの導入に要する経費	1/3	1,000
	ドローンの飛行技術の習得に 要する経費	1/3	150

※ドローンを観光や地域活性化等に活用する場合、補助率を1/2とする。

- ・スマート農業相談窓口

スマート農業技術・機械の普及に向け、引き続き農業者が知りたいことなどを気軽に相談できる窓口を農政課内に設ける。

- ・YouTubeチャンネル「上越市スマート農業プロジェクト」

いつでもスマート農業技術を確認できる手段として、これまでに実施したスマート農業の実証動画等を視聴できるYouTubeチャンネルを継続する。

○農林県単事業費補助金（水田農業） 13,676

【目的】

持続可能な地域農業を実現するため、機械・施設等の導入を支援し、農業所得の向上を図る。

【実施内容】

- ・「新潟米」体質強化促進事業費補助金 13,676

えちご上越農業協同組合が行う共同利用施設での「新潟米」の食味・品質確保に必要な機械整備に要する経費を補助する。(補助率：1/3以内)

提 出 課	農村振興課
-------	-------

歳出科目（P 238～P 241）	6 款 1 項 3 目	農業振興費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
安塚地域産業振興施設管理運営費	9, 588	8, 320	1, 268

主 な 財 源		主 な 経 費	
使用料及び手数料	919	需用費	904
諸収入	385	役務費	244
一般財源	8, 284	委託料	5, 569
		使用料及び賃借料	225
		備品購入費	726
		負担金補助及び交付金	1, 920

【目的】

地域の農林産物や加工品の販売などによる交流の促進、地域の農林産物の産地化・ブランド化の推進のほか、誘客、交流人口の拡大により地域の賑わいを創出し、農家所得の向上と地域の活性化に寄与する。

【7 年度目標】

- ・雪だるま物産館利用者数 70,000 人
- ・樽田そば処利用者数 8,100 人
- ・雪中貯蔵施設利用率 54.0%

【実施内容】

安塚地域産業振興施設（雪だるま物産館、樽田そば処、雪中貯蔵施設）の維持管理及び運営

道の駅雪のふるさとやすづか内の当該 3 施設のほか周辺施設等とも相互に連携し、地域産業の振興に資することはもとより、雪国の文化や歴史を発信し、地域活性化の拠点となるよう取り組む。

< 主な維持管理 >

雪だるま物産館急速冷凍庫更新 726

樽田そば処エアコン更新 165

< 施設の概要 >

施設名称	雪だるま物産館	樽田そば処	雪中貯蔵施設 「ユキノハコ」
所 在 地	安塚区樽田 140 番地	安塚区樽田 156 番地	安塚区樽田 158 番地
設 置	平成 7 年度	平成 15 年度	令和 2 年度
構 造	鉄筋コンクリート造 平屋建	木造平屋建	木造 2 階建
面 積	426.15 m ²	192.11 m ²	432.31 m ²
管 理	指定管理（手づくり百人協同組合）	指定管理（農事組合法人ながくら）	直営（業務委託）

<利用実績>

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (見込み)
雪だるま物産館利用者数	71,088 人	71,184 人	69,700 人
樽田そば処利用者数	7,580 人	7,808 人	8,070 人
雪中貯蔵施設利用率	51.7%	54.4%	53.5%

○地域独自の予算事業 1,873

・やすづか「小さな祭り」開催事業（安塚区）(1,197)

安塚区の「食」と「雪」がそろう「雪だるま物産館」及び「雪中貯蔵施設ユキノハコ」、小黒川沿いの「リバーサイドロード」を活用し、区内の様々な活動団体が連携するイベントを開催することで、活動団体の意欲向上と地域の魅力発信を図る。

実施主体：特定非営利活動法人NPO雪のふるさと安塚

[新]・「風土が料理人 2025」スローフードフェア開催事業（安塚区）(676)

雪と棚田に代表される安塚の風土が育んだ食の魅力をアピールするため、食と物産の拠点施設である道の駅雪のふるさとやすづかの3施設において、スローフード講座等のイベントを開催し、交流人口の増加により地域の活性化を図る。

実施主体：特定非営利活動法人NPO雪のふるさと安塚

歳出科目（P240～P241）	6款1項3目	農業振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
月影の郷管理運営費	16,899	5,033	11,866

主な財源		主な経費	
市債	2,700	需用費	3,167
一般財源	14,199	委託料	4,907
		使用料及び賃借料	73
		工事請負費	8,752

【目的】

農村地域の活性化に向け、農業体験と地域食材をいかした食を提供することにより、都市と農村の交流を促進するとともに、地域のコミュニティ活動の拠点として、適切な管理と効率的な運営を行う。

【7年度目標】

施設利用者数 7,200人（日帰り者数6,250人、宿泊者数950人）

【実施内容】

月影の郷の維持管理及び運営

＜主な維持管理＞

食堂エアコン更新 1,870

区分開閉器更新 1,117

体育館屋根塗装 8,752

＜施設の概要＞

所在地	浦川原区横住 410 番地
設置	平成 17 年度
構造	宿泊棟 鉄筋コンクリート造 3 階建 浴室棟 木造平屋建 多目的ホール 鉄骨造平屋建
面積	2,092.00 m ²
管理	指定管理（企業組合月影の郷）

＜利用実績＞

区分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (見込み)
利用者数	6,451 人	6,013 人	7,400 人
日帰り者数	5,720 人	5,249 人	6,450 人
宿泊者数	731 人	764 人	950 人

歳出科目（P240～P241）	6 款 1 項 3 目	農業振興費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
六夜山荘管理運営費	3,132	2,791	341

主な財源		主な経費	
市債	1,400	需用費	100
一般財源	1,732	委託料	2,789
		使用料及び賃借料	32
		備品購入費	211

【目的】

農村地域の活性化を図る拠点として、農業体験と地域食材を使用した郷土料理の提供、独自イベントの実施により、都市と農村の交流を促進するとともに、適切な管理と効率的な運営を行う。

【7 年度目標】

施設利用者数 780 人（日帰り者数 520 人、宿泊者数 260 人）

【実施内容】

六夜山荘の維持管理及び運営

<主な維持管理>

冷蔵ショーケース更新 211

<施設の概要>

所在地	安塚区細野 1151 番地 1
設置	平成 8 年度
構造	木造 2 階建
面積	441.66 m ²
管理	指定管理（特定非営利活動法人自然王国ほその村）

<利用実績>

区分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (見込み)
利用者数	671 人	765 人	760 人
日帰り者数	415 人	533 人	510 人
宿泊者数	256 人	232 人	250 人

提 出 課	農政課
-------	-----

歳出科目（P 240～P 241）	6 款 1 項 3 目	農業振興費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
担い手育成確保支援事業	97,602	132,574	△34,972

主 な 財 源		主 な 経 費	
県支出金	69,441	報酬	3,316
繰入金	917	職員手当等	975
市債	1,100	共済費	786
一般財源	26,144	役務費	774
		負担金補助及び交付金	90,833

地域農業の担い手の確保・育成を図るため、上越市担い手育成総合支援協議会と連携し、様々な就農イベントやおためし農業体験、SNS等を活用し、当市の農業と暮らしに関する情報を発信し、新規就農者の発掘に取り組むとともに、経営感覚に優れた強い経営体を育成する。

また、持続的な地域農業を実現するため、「地域計画」に基づく農地の集積・集約化を推進する。

【7 年度目標】

- ・新規就農者確保数 38 人
- ・担い手への農地集積率 80%

○上越市担い手育成総合支援協議会支援事業費補助金 11,607

【目的】

認定農業者を始めとする意欲的な担い手の確保・育成を図るほか、地域の実情に応じた営農組織の設立・統合や法人化を推進し、持続可能な地域農業を実現する。

【実施内容】

農業関係機関・団体で構成する「上越市担い手育成総合支援協議会」が実施する各種事業に要する経費を補助する。

〈協議会の主な事業内容〉

法人設立、法人間連携等に関する取組の推進

簿記・税務、労務管理、経営改善など研修会の開催

農業経営改善計画の作成など認定農業者の支援

就農希望者の相談対応、新規就農者への巡回訪問等による営農指導などのサポート

○農業振興公社運営費補助金 5,850

【目的】

中山間地域の農業を支える農業振興公社を支援し、農業生産活動の維持と農地の保全を図る。

【実施内容】

4 農業振興公社（浦川原、大島、牧、清里）の経営状況を踏まえて運営費を補助するほか、経営改善に向けた指導助言を行う。

○農林県単事業費補助金（担い手育成） 14,173

【目的】

認定新規就農者の円滑な就農を支援するほか、農地所有適格法人の経営基盤の安定化を図るために必要な機械等の導入を支援し、地域農業の持続的発展を図る。

【実施内容】

- ・新規就農者育成促進事業 167

令和3年度の認定新規就農者が利用権設定した農地の賃借料の一部を補助する。

地区	事業主体	補助対象	補助率
合併前上越市	上越市 (借受者：認定新規就農者)	利用権設定農地	5/10 以内

- ・農地所有適格法人育成促進事業 14,006

設立1年以内の農地所有適格法人が経営基盤の安定化を図るための機械整備や施設整備に要する経費の一部を補助する。

地区	事業主体	補助対象	補助率
合併前上越市	農地所有適格法人	田植機等	1/3 以内
		トラクター等	

○経営体発展総合支援事業 8,293

【目的】

農地中間管理事業を活用し、規模拡大を図るための機械及び施設整備に要する経費の一部を補助する。

【実施内容】

地区	事業主体	事業内容	補助率
頸城区	民間リース会社 (借受者：認定農業者)	コンバイン1台	5/10 以内

○機構集積協力金交付事業 17,737

【目的】

農地中間管理事業を活用し、担い手への農地の集積・集約化を推進する。

【実施内容】

地域計画の策定に向けた話し合いを実施した地域（集落等）の農地の一定割合以上を農地中間管理機構に貸し付けた地域に協力金を交付する。

○地域計画推進事業 5,218

【目的】

地域の実情に応じて担い手への農地の集積・集約化を計画的に取り組み、持続可能な地域農業を実現する。

【実施内容】

地域計画に基づき、農地の利用権設定に伴う農用地利用集積等促進計画案の作成を行うとともに、必要に応じて地域計画の見直しを行う。

○農業次世代人材投資事業 1,202

【目的】

新規就農者を支援し、地域農業の担い手不足の解消を図る。

【実施内容】

- ・農業次世代人材投資資金（経営開始型） 1,200

支援対象：独立・自営就農時 50 歳未満の認定新規就農者（令和 3 年度までに事業採
択された人が対象）

補 助 額：1 年目から 3 年目まで 150 万円/年×最長 3 年間

：4 年目から 5 年目まで 120 万円/年×最長 2 年間

※令和 4 年度から後継制度として、新規就農者育成総合対策事業が創設されたため、
新規対象者はなく、継続者のみに資金を交付

○新規就農者育成総合対策事業 27,840

【目的】

農業への新たな人材の確保と担い手の育成・定着を支援し、地域農業の担い手不足の解
消を図る。

【実施内容】

・経営発展支援事業 18,750

支援対象：独立・自営就農時 50 歳未満の認定新規就農者

ただし、親元就農者は親の経営に従事してから 5 年以内に継承し、かつ売
上 1 割増等の取組を行う人

補 助 額：就農後の経営発展のために導入する機械・施設等の導入費の 3/4

（補助対象事業費上限 1,000 万円、経営開始資金活用者は補助対象事業費
上限 500 万円、夫婦型は補助対象事業費上限 1,500 万円）

・経営開始資金 9,000

支援対象：独立・自営就農時 50 歳未満の認定新規就農者

ただし、親元就農者は親の経営に従事してから 5 年以内に継承し、かつ
新規作物の導入等の取組を行う人

補 助 額：150 万円/年×最長 3 年間

○新規就農者等支援事業 5,682

【目的】

農業者の高齢化や後継者不足に対して、次代の農業を担う新規就農者を確保・育成し、
地域農業の振興を図る。

【実施内容】

・おためし農業体験事業 393

支援対象：上越市で就農する意欲のある市外在住の 61 歳未満の人で、おためし農業
体験に参加する人

補 助 率：宿泊費補助 宿泊費の 1/2（上限額 1 泊 4 千円）

交通費補助 交通費の 1/2（上限額 10 千円）

・新規就農者大型特殊免許等取得事業 150

支援対象：市内に住所を有し、就農等（研修等を含む）を開始してから 3 年を超え
ない 50 歳未満（中山間地域では 61 歳未満）の人

補 助 率：大型特殊・けん引の免許取得費の 1/2（補助上限額それぞれ 50 千円）

・新規就農者農業用機械購入事業 3,000

支援対象：市内に住所を有する独立・自営就農（親元就農も含む）をしている 50 歳
未満（中山間地域では 61 歳未満）の人で、農地を 50a 以上耕作し、その
期間が 3 年（中山間地域では 6 年）を超えない人

補 助 率：農業用機械購入費の 1/2（上限額 500 千円）

※中山間地域で耕作している場合は上限額 1,000 千円

・新規就農者住居費支援事業 490

支援対象：市外から転入し、市内で就農等（研修を含む）を開始してから3年を超えない50歳未満（中山間地域では61歳未満）の人

補助率：家賃月額の $1/2 \times 12$ か月（上限額20千円/月）

※独立・自営就農した場合は補助対象期間24か月

・農業法人雇用支援事業 1,200

支援対象：中山間地域に住所を有し、年齢が50歳以上66歳未満の新規従業員を雇用する法人等

※中山間地域以外の法人等の場合は、新たに中山間地域で農地を1ha以上耕作すること（園芸作物は10a以上作付け販売していること）

補助額：新規従業員1人当たり年間最大60万円（最長4年間）

歳出科目（P 240～P 241）	6 款 1 項 3 目	農業振興費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域農業推進事業	549	394	155

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	11	報酬	285
諸収入	1	旅費	242
一般財源	537	需用費	22

地域農業の持続的発展に向け、上越市食料・農業・農村基本計画に基づく各種施策を展開するとともに、上越市農業振興地域整備計画に基づく農用地の適正利用に取り組む。

○上越市食料・農業・農村基本計画に基づく施策の展開 537

【目的】

上越市食料・農業・農村基本計画に基づく各種施策を講じることにより、地域農業の特性をいかした豊かで住みよい、環境の保全に配慮した持続的に発展する地域社会の実現に寄与する。

【実施内容】

- ・上越市食料・農業・農村政策審議会の開催 3回
- ・上越市食料・農業・農村基本計画の見直し
- ・令和8年度から令和12年度までのアクションプランの策定
- ・令和7年度上越市食料・農業・農村アクションプランの進捗管理

○農業振興地域整備事業 12

【目的】

上越市農業振興地域整備計画に基づく各種施策を講じることにより、農業の健全な発展を図るとともに、農地の合理的な利用に寄与する。

【実施内容】

- ・農用地区域の編入及び除外等の変更手続について、関係法令等に基づき審査し、農用地利用計画を変更する。

提 出 課	農村振興課
-------	-------

歳出科目（P240～P243）	6 款 1 項 3 目	農業振興費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
都市・農村交流促進事業	1,733	4,045	△2,312

主 な 財 源		主 な 経 費	
財産収入	67	需用費	317
諸収入	1,292	役務費	5
一般財源	374	委託料	1,391
		使用料及び賃借料	20

【目的】

都市住民を始めとした農業者以外の者が農業体験や農村交流を通じて自然に触れることで、農業・農村に対する理解を深める場を提供する。

【7 年度目標】

大島ふるさと農園（田）貸付区画数 28 区画

【実施内容】

大島ふるさと農園の維持管理及び運営

- ・田植え、稲刈り体験ツアーの実施により、農業体験と農村交流を促進する。
- ・市のホームページや広報、ふるさと納税の返礼品登録等を通じて、棚田オーナーを募集する。

<利用実績>

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
貸付可能区画数	34 区画	34 区画	34 区画
貸付区画数	21 区画	24 区画	25 区画
契約者数	17 人	20 人	23 人
県内者	2 人	2 人	4 人
県外者	15 人	18 人	19 人

※令和 6 年度内訳：県内者（上越市 3 人、新発田市 1 人）

県外者（東京都 9 人、神奈川県 7 人、埼玉県 2 人、岡山県 1 人）

歳出科目（P 242～P 243）	6 款 1 項 3 目	農業振興費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
アグリビジネス創出支援事業	2, 219	2, 302	△83

主な財源		主な経費	
繰入金	1, 788	需用費	4
一般財源	431	負担金補助及び交付金	
			2, 215

【目的】

雇用の創出や地場農産品の生産拡大、所得向上等を図るため、農業者等による地域資源を活用した 6 次産業化や農商工連携の取組を支援する。

【7 年度目標】

6 次産業化や農商工連携の取組への支援件数 5 件

【実施内容】

- ・農産加工品等開発支援事業補助金 100

農産加工品等の開発、又は直売所の開設に要する経費の一部を支援する。

補助対象経費	区分	補助率	補助金 上限額	補助対象事 業費上限額
謝金、費用弁償、原材料費、委託費、市場調査費、通信運搬費、旅費等	一般地域及び 中山間地域	1/2 以内	500	1, 000

※上限額を超える事業は、国又は県事業により支援する。

- ・農産加工品等規模拡大支援事業補助金 2, 115

農林水産加工の新規又は規模拡大のため、機械・設備を導入、又は施設の新設・改修に要する経費の一部を支援する。

補助対象経費	区分	補助率	補助金 上限額	補助対象事 業費上限額
機械・設備費	一般地域	3/10 以内	900	3, 000
	中山間地域	1/3 以内	333	1, 000
施設改修費	一般地域	4. 5/10 以内	1, 350	3, 000
	中山間地域	5/10 以内	500	1, 000

※上限額を超える事業は、国又は県事業により支援する。

提 出 課	農政課、農村振興課
-------	-----------

歳出科目（P 242～P 243）	6 款 1 項 3 目	農業振興費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
食育推進支援事業	1, 526	1, 994	△468

主 な 財 源		主 な 経 費	
一般財源	1, 526	報酬	100
		報償費	135
		需用費	184
		役務費	396
		委託料	570
		負担金補助及び交付金	111

上越市食育推進条例及び上越市食育推進計画に基づき、市民一人一人が自らの健康に関心を持って食を選び取っていく力を身につけることができる社会の構築を図るため、全市民的な運動として「食育」を総合的かつ計画的に推進する。

○食育推進支援事業 791

【目的】

第 4 次上越市食育推進計画に基づき、市民への食育を推進するとともに、同計画に基づくアクションプランの進捗管理、評価及び検証を行い、計画の着実な推進を図る。

【7 年度目標】

第 4 次上越市食育推進計画（令和 4 年度～令和 8 年度）に基づくアクションプランの各事業の年度目標を達成する。

【実施内容】

- ・上越市食育推進会議の開催 2 回
上越市食育推進計画に基づくアクションプランの進捗管理、評価及び検証を行うとともに、食育の推進に関する意見交換等を行う。
- ・食育啓発イベントの開催
市民全世代が食への関心を高め、自分や家族の食生活を考え、食育の実践の環を広げる機会とするための食育啓発イベントを開催する。
- ・食育に関する情報の発信・啓発
高校生を対象とした食育講座による啓発活動のほか、市ホームページやSNS（ブックパッドやインスタグラム）等を活用し、食育に関する情報を積極的に発信する。
- ・食育市民アンケートの実施（隔年実施）
食育に関する市民の意識や実態を把握するため、アンケート調査を実施する。

○地産地消推進事業 624

【目的】

地産地消推進の取組を広く市民に周知することにより、上越製品の生産及び消費の拡大、郷土における食文化の継承を図る。

【7 年度目標】

地産地消推進の店認定店舗数 178 軒

【実施内容】

- ・ 上越市地産地消推進会議の開催 2 回

地産地消推進の店認定店の新規及び更新認定時の意見聴取のほか、上越産品の生産及び消費の拡大に関する事業について意見交換等を行う。

- ・ 地産地消推進キャンペーンの実施

地産地消推進の店認定店と協力して、上越産品の生産及び消費の拡大につながるキャンペーンを実施する。

- ・ 地産地消推進の店の募集・認定、プレミアム認定店等の周知

市ホームページに掲載している「地産地消推進の店ガイド」の内容を更新するほか、地産地消の取組が一定基準を超え、上越産品のおいしさや魅力を積極的に発信する「プレミアム認定店」の周知を行う。

また、認定店が店舗やホームページでロゴマークを活用できるようデータ提供を行う。

【ロゴマーク】



○地域独自の予算事業 111

- ・ 健康寿命日本一を目指す（食事・運動・睡眠・生きがい）事業（高土区）

地域で収穫される食材を学び、地域全体の健康寿命を延ばすため、料理教室や睡眠に関する学習会を開催するとともに、その成果について広報活動を行う。

実施主体：高新会

提 出 課	農村振興課
-------	-------

歳出科目（P 242～P 243）	6 款 1 項 3 目	農業振興費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
農産物販売促進事業	12,628	8,169	4,459

主 な 財 源		主 な 経 費	
繰入金	9,189	旅費	367
一般財源	3,439	需用費	178
		役務費	588
		委託料	481
		負担金補助及び交付金	10,831

農業者等の所得向上を図るため、農業者と実需者等が交流できる機会を設けるとともに、農業者等の販売力の強化に資する取組を展開する。

また、産地の知名度向上と信頼性を確保し、当市の安全・安心な農産物等の販売促進を図るため、都市生協組合員と生産者の顔が見える関係を維持できるようオンライン交流会を含めた産地交流事業を実施する。

○積極的な地場農産物の販売促進事業 1,037

【目的】

当市の農産物等の需要拡大と高付加価値販売の促進を図るため、農業者等と実需者や消費者を結びつけることにより、農業者等の所得の確保・向上を図る。

【7年度目標】

首都圏等の飲食店や食品関連事業者と農業者の新規マッチング件数 4件

【実施内容】

当市の農産物等の販売促進を図るため、農業者や食品産業関係者で構成する上越市農産物等販売促進実行委員会が実施する事業に要する経費を支援する。

・上越産農産物販売促進助成金 799

事業主体：上越市農産物等販売促進実行委員会

補助率：10/10

＜主な事業内容＞

- ・上越市の食材の素晴らしさと魅力を首都圏等に周知するため、上越市産農産物の使用を希望する首都圏等の飲食店にサンプルを提供する。
- ・首都圏の外食市場における上越市産農産物の利用促進を図るため、市内生産者と首都圏の外食企業等とのマッチングの場を創出する。
- ・希望する市内農業者等へ販売促進に関する情報を提供する。

○農林水産物等マーケティング活動支援事業 10,087

【目的】

農林水産物等の販売力を強化することで、農業者等の所得の確保・向上を図るとともに、外部環境の変化に強く、経営感覚に優れた農業者等の育成につなげる。

【7 年度目標】

- ・マーケティング活動に取り組む農業者等 27 事業者
- ・ふるさと納税を目的とした農林水産物等の返礼品に係るマーケティング活動に取り組む農業者等 5 事業者

【実施内容】

- ・農林水産物等マーケティング活動実践塾 898
農業者や中小企業への豊富な支援経験を持つ専門家を講師に招き、農業者等が自ら販売する取組を促進するために必要なマーケティングの考え方や具体的な手法を学ぶ講座を開催する。
- ・農林水産物等マーケティング活動個別相談会 182
農業者等が抱える販売に関する課題を解決するため、販売手法の専門家による個別相談会を開催する。

[充]・農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金 9,004

農業者等が自ら販売する取組を促進するため、農業者等が行う営業活動や広告宣伝、高付加価値化に向けた取組のほか、販売手法の専門家の活用など、農林水産物等の販売力強化に必要な経費の一部を支援する。

また、ふるさと納税返礼品加算を新たに設け、ふるさと納税を目的とした農林水産物等の返礼品に係るマーケティング活動に要する経費を支援する。

区 分		補助率	補助金 上限額	販路拡大加算 ※1	ふるさと納税 返礼品加算 ※2
中山間 地域	販売農家	2/3 以内	200	100	100
	認定農業者・認定 新規就農者		300		
	農業者三者以上 で構成する団体		400		
一般 地域	販売農家	1/2 以内	150		
	認定農業者・認定 新規就農者		200		
	農業者三者以上 で構成する団体		300		
林業・ 水産業	林業者又は漁業 者	1/2 以内	200		
	林業者又は漁業 者三者以上で構 成する団体		300		

※1 首都圏等で実施される商談会やマルシェへの出店等、自ら販売する事業の経費が 15 万円以上の場合は、販路拡大加算として補助金上限額に 10 万円を加算する。

※2 ふるさと納税を目的とした農林水産物等の返礼品に係るマーケティング活動の事業に取り組む場合は、ふるさと納税返礼品加算として補助金上限額に 10 万円を加算する。

○都市生協との連携事業 1,376

【目的】

「食料と農業に関する基本協定」に基づき、都市生協であるパルシステム東京の組合員と生産者等による農作業体験・交流事業を通じて、当市の優れた農産物等への理解を深めてもらうことで、需要拡大と有利販売の促進につなげる。

【7年度目標】

都市生協組合員等と生産者との顔の見える産地交流事業を通じて、産地の知名度向上と信頼性を確保し、当市の安全・安心な農産物等の販売量を拡大する。

【実施内容】

- ・都市生協ホームページや産地だより、オンライン交流会等を通じ、当市の安全・安心で魅力ある商品を組合員に発信する。
- ・産地の思いやこだわりを持った当市の農産物等への理解を深めてもらうため、都市生協組合員を対象に、生活協同組合パルシステム東京が上越市内で実施する農作業体験等の産地交流事業に係る経費を支援する。
- ・食料と農業に関する基本協定に基づく都市農村交流事業補助金 900

事業主体：生活協同組合パルシステム東京

補助率：1/2

対象経費：参加者の移動に要する経費（公共交通機関の運賃、上越市内の移動に使用する車両の借上料等）

○地域独自の予算事業 128

- ・牧区棚広産雪下キャベツ「深山姫」収穫体験事業（牧区）

牧区棚広集落で新たな特産品としている雪下キャベツ「深山姫」の販路拡大と区外との交流人口の拡大を図るため、収穫体験や交流事業を行う。

実施主体：農事組合法人 棚広生産組合

歳出科目（P242～P243）	6款1項3目	農業振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
農作物鳥獣被害防止対策事業	11,602	10,699	903

主な財源		主な経費	
県支出金	340	報酬	798
一般財源	11,262	旅費	194
		役務費	49
		負担金補助及び交付金	10,561

イノシシ等の鳥獣捕獲対策を強化するため、ICT等を活用した「スマート捕獲」の試行事業を通じて、その有効性が確認された機器を計画的に導入するほか、ジビエの認知度を高めるための試食会を新たに開催するなど、ジビエの利活用を引き続き推進する。また、猟友会会員の世代交代を見据え、今後も有害鳥獣捕獲の担い手確保と狩猟技術の継承を推進する。

○農作物鳥獣被害防止対策事業 10,922

【目的】

イノシシを中心とした農地・農作物被害の早期根絶を図るため、上越市鳥獣被害防止対策協議会との連携の下、引き続き、「出没しにくい環境づくり」、「電気柵による侵入防止」、「加害個体の捕獲」の三つの対策を柱に取組を推進するとともに、あわせて鳥獣捕獲の担い手を確保・育成するほか、ジビエの利活用を推進する。

【7年度目標】

鳥獣による農地・農作物被害の拡大防止

【実施内容】

・鳥獣被害対策実施隊の活動 1,041

鳥獣被害対策実施隊と地元集落からなる捕獲サポート隊との協力体制の下、現に農作物被害が発生するグリーンシーズンにおける加害個体の捕獲を即応的に実施する。

[充]・上越市鳥獣被害防止対策協議会負担金 9,881

捕獲活動における負担の軽減と効率的な捕獲活動を実現するため、ICT等を活用した「スマート捕獲」の試行事業を通じて、その有効性が確認された機器を計画的に導入するほか、市内イベント会場において、ジビエの認知度を高める試食会を新たに開催するなど、ジビエ利活用を推進する。

また、鳥獣が出没しにくい環境づくりの取組や電気柵の新設及び更新に向けた取組を支援するとともに、年間を通した有害鳥獣捕獲の推進のほか、わな猟等の狩猟免許取得に要する経費の支援や狩猟技術講習会の開催など、担い手の確保・育成に向けた取組を引き続き推進する。

区分	主な対策の概要
拡充	・スマート捕獲の導入 導入機器及び台数：遠隔操作システム 1 基 ・ジビエ利活用の推進 実施内容：市内イベント会場における試食会の開催
継続	・鳥獣が出没しにくい環境づくり（集落環境診断の導入）の実施 ・電気柵の新設（24 団体 38 k m）及び更新（16 団体 41 k m） ・狩猟免許取得の支援（第 2 種銃猟、わな猟及び網猟の免許） ・イノシシ等の捕獲活動支援 イノシシ成獣 15,000 円/頭、ニホンジカ成獣 12,000 円/頭 ほか ・狩猟技術講習会の開催（わな猟） ・担い手確保に向けた情報発信及び勧誘活動 チラシの配布、市ホームページ・広報への掲載、広報 J ステーションでの呼びかけ、各種イベントへの出展など ・新規猟銃取得の支援 銃購入費の 1/2 以内（補助上限額：1 丁当たり 100 千円） ・ジビエ利活用の推進 実施内容：狩猟者を対象としたジビエハンター育成研修会の開催 飲食店を対象としたジビエ料理講習会の開催 飲食店への調理機会の提供



遠隔操作システムの試行状況
(令和 6 年 7 月～11 月)



ジビエ料理講習会の開催状況
(令和 6 年 7 月)

○有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業費補助金 680

【目的】

第 1 種銃猟免許（ライフル銃・散弾銃）及び猟銃の所持許可の取得に要する経費を支援し、有害鳥獣捕獲の担い手を確保・育成する。

【7 年度目標】

世代交代を見据え、有害鳥獣捕獲の担い手を安定的に確保・育成する。

【実施内容】

第 1 種銃猟免許等の取得に要する経費の一部を支援する。

対象経費：健康診断料、射撃教習受講料、ハンター保険料（上限 54 千円）

対 象 者：新規に第 1 種銃猟免許等を取得し、かつ、猟友会に所属し、市の有害鳥獣捕獲に協力する者

補 助 率：県 1/2 以内、市 1/2 以内

提 出 課	農政課
-------	-----

歳出科目（P 242～P 243）	6 款 1 項 3 目	農業振興費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
埋設農薬適正処理事業	163, 328	224, 400	△61, 072

主 な 財 源		主 な 経 費	
県支出金	122, 496	委託料	163, 328
一般財源	40, 832		

【目的】

埋設農薬の適正な管理及び計画的な無害化処理を実施し、埋設地及び周辺地域の安全・安心の確保を図る。

【実施内容】

- ・埋設農薬掘削・無害化処理委託料 163, 328
国のガイドライン（埋設農薬調査・掘削等マニュアル）等に基づき、埋設農薬の掘削及び無害化処理を実施する。
実施場所：大字富岡地内
委託内容：埋設農薬の掘削及び無害化処理
補助率：県 3/4 以内
- ・埋設地点の定期巡回点検
点検回数：2 回/年

歳出科目（P 242～P 243）	6 款 1 項 4 目	畜産業費
-------------------	-------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
畜産振興対策事業	17,985	10,208	7,777

主な財源		主な経費	
県支出金	11,015	役務費	5
一般財源	6,970	委託料	264
		負担金補助及び交付金	17,716

安定した畜産経営の確立に向けて、良質な畜産物の生産・流通や家畜伝染病の予防対策などの支援を行い、生産基盤の強化を図る。

○畜産振興事業 6,970

【目的】

畜産物の衛生的な生産環境の維持と流通体制の確保を図り、畜産経営の安定化に寄与する。

【7 年度目標】

- ・家畜伝染病の予防接種率 100%
- ・肥育用子牛の導入頭数 250 頭

【実施内容】

- ・上越家畜診療所運営負担金 4,539

家畜の診療業務や疾病予防を行う新潟県農業共済組合上越家畜診療所の運営に係る機関等と連携して支援する。

※負担金は、上越市、妙高市、糸魚川市、えちご上越農業協同組合、酪農にいがた農業協同組合で按分

- ・畜産物生産流通対策事業費補助金 176

畜産物の出荷・運搬の輸送費に係る経費の一部を補助する。

項目	事業主体	補助対象	補助額
出荷・運搬輸送支援	えちご上越農業協同組合	市内畜産農家の飼養する肉用牛の出荷輸送及び牛の放牧場への運搬輸送に要する経費	1,000 円/頭

- ・家畜衛生対策事業費補助金 167

衛生的な生産環境の維持・強化を図るため、衛生対策に係る経費の一部を補助する。

項目	事業主体	補助対象	補助率
予防注射対策事業	えちご上越農業協同組合	牛呼吸器病 5 種混合ワクチンなどの伝染病予防注射の実施に要する経費	20/100

- ・肉用子牛振興対策事業費補助金 1,819

地場産肉牛の安定的な生産体制の維持・強化を図るため、人工授精や肉用子牛の導入などに係る経費の一部を補助する。

項目	事業主体	補助対象	補助額
人工授精及び受精卵移植の生産支援	えちご上越農業協同組合	人工授精及び受精卵移植に要する経費	人工授精 5,500 円/頭 受精卵移植 25,000 円/回
肥育用子牛の導入支援	えちご上越農業協同組合	肥育用子牛の導入に要する経費	5,000 円/頭

- ・不動牧場広場（名立区）施設維持管理費 269

草刈りや便所のし尿くみ取りを行い、広場を適切に維持管理する。

○農林県単事業費補助金（畜産振興） 11,015

【目的】

活力ある畜産経営体の育成、産地の基盤強化のために必要な機械・施設を整備することで畜産の生産振興を図る。

【実施内容】

- ・畜産振興促進事業費補助金

飼料作物の栽培、収穫及び調整に必要な機械の整備に係る経費の一部を補助する。

地区	事業主体	補助対象	補助率
柿崎区	農業者等の組織する団体	飼料作物用収穫機・包装機	1/2 以内

提出課	農林水産整備課
-----	---------

歳出科目（P 242～P 245）	6 款 1 項 5 目	農地費
-------------------	-------------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
農業用施設等維持管理費	982, 478	989, 442	△6, 964

主な財源		主な経費	
国庫支出金	13, 000	委託料	13, 635
県支出金	698, 711	使用料及び賃借料	3, 292
分担金及び負担金	143	工事請負費	20, 113
財産収入	376	原材料費	693
一般財源	270, 248	負担金補助及び交付金	932, 748

農地や農業用施設の更新・保全管理を行い、農業の持続的な発展や食料の安定供給、多面的機能の発揮を図る。

○農業用施設維持管理等 50, 863

【目的】

市が管理する農業用施設の適正な維持管理を行うとともに、地域が共同で行う農業農村整備に対し支援を行うことで、地域資源の適切な保全を図る。

【実施内容】

- ・農業用施設修繕 2, 585
市が管理する農業用施設の維持修繕を行う。
- ・施設管理委託 5, 999
市が管理する農業用施設の草刈り等を行う。
- ・湛水防除維持管理委託 6, 481
重川地区及び新道地区における農地の湛水被害を軽減するため、地区内にある排水機場を適切に管理する。
- ・農業農村整備支援用原材料支給、機械借上支援 1, 375
地域住民が共同で行う農業用施設の改良及び補修に対し、原材料の支給や機械の借上げに要する経費を支援する。
- ・農地、農業用施設工事 18, 678
農業用施設の修繕等を行い、適切な更新・保全管理を実施する。
泉ため池放水路修繕工事（中郷区稻荷山地内） L=53m
- ・農業用施設改良工事（鳥獣被害） 1, 435
鳥獣により被害を受けた農地及び農業用施設の復旧に要する経費を支援する。

○多面的機能支払補助金 931, 615

【目的】

地域が共同で取り組む水路、農道等の保全活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る。

【7 年度目標】

活動組織に対し取組の指導を行い、補助金交付事務を適切に行う。

【実施内容】

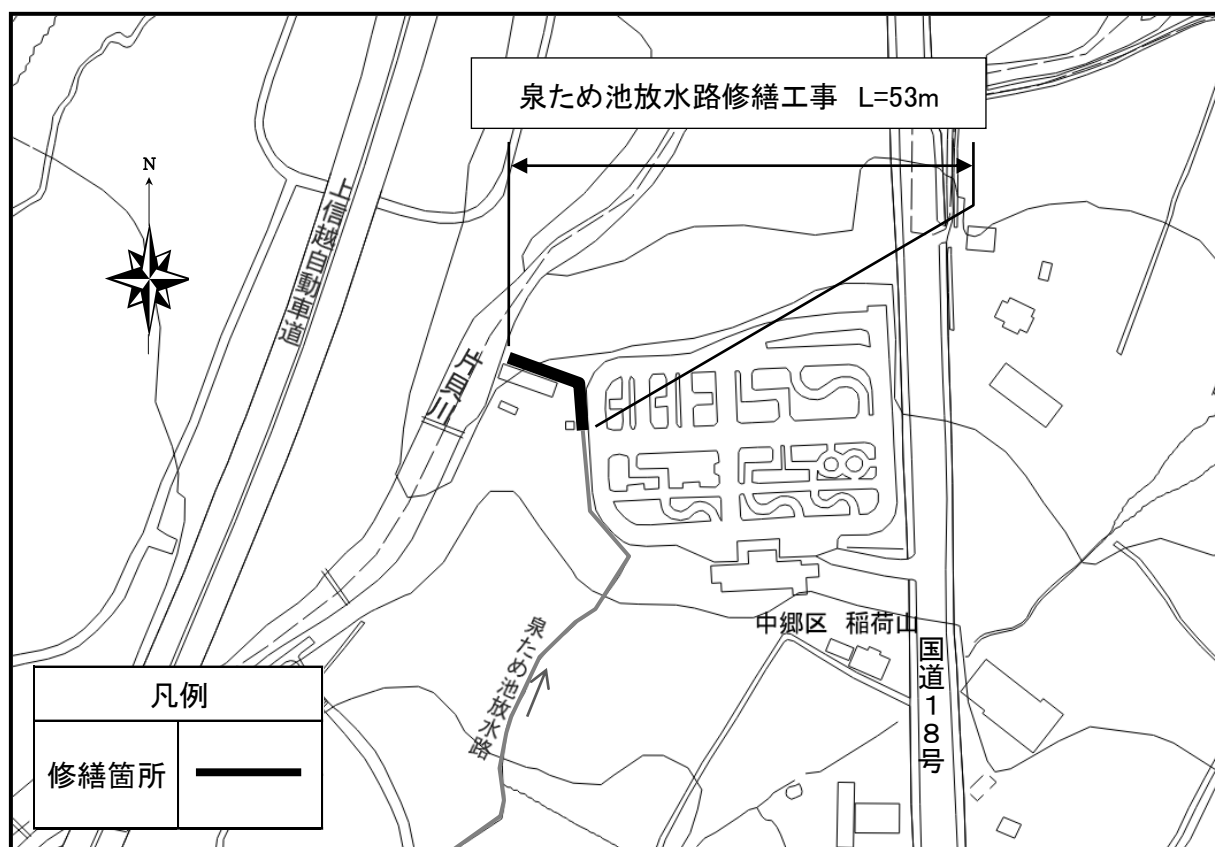
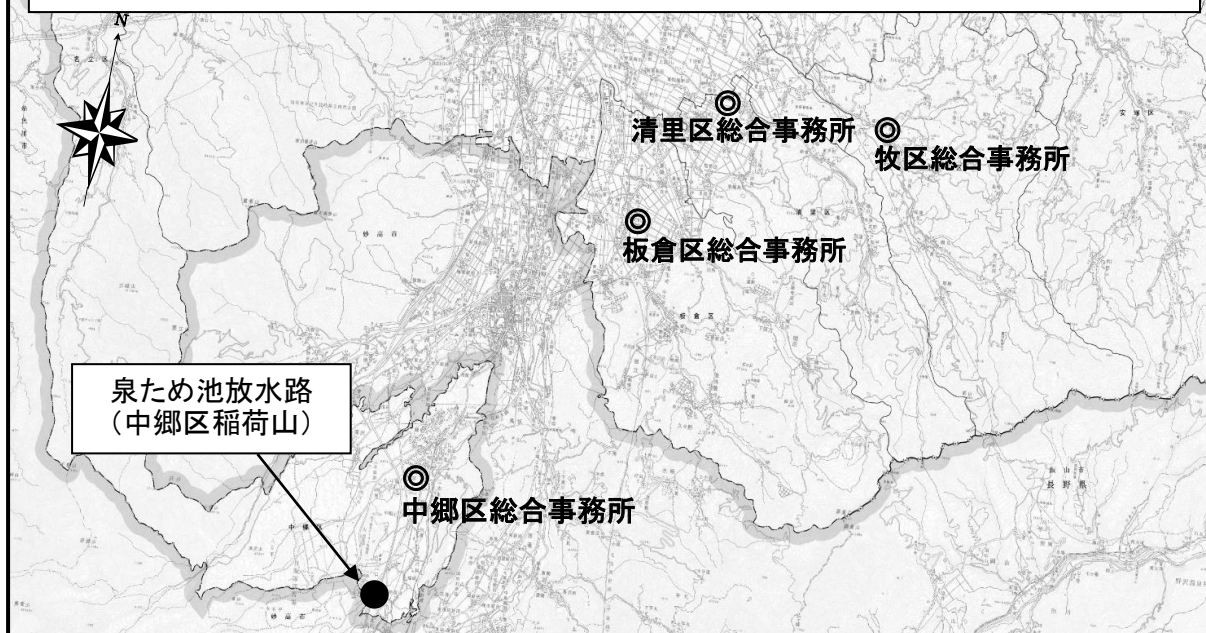
取組面積及び補助金額（負担割合：国 1/2、県 1/4、市 1/4）

区 分	取組面積		補助金額
	令和 6 年度 (実績)	令和 7 年度 (見込み)	
農地維持支払	12,298ha	12,217ha	365,277
資源向上支払（共同）※	11,510ha	11,522ha	220,298
資源向上支払（長寿命化）	7,899ha	8,102ha	340,392
合 計	—	—	925,967

※国の制度改正により、令和 7 年度から環境保全型農業直接支払交付金の取組のうち、「長期中干し」「冬期湛水」「夏期湛水」「中干し延期」「江の設置等」の 5 項目（取組面積：310ha、補助金額：8,263 千円）について、多面的機能支払補助金として組み込まれることになったもの

農地、農業用施設工事

(中 郷 区)



歳出科目（P244～P245）	6款1項5目	農地費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
土地改良事業	283,309	542,974	△259,665

主な財源		主な経費	
県支出金	18,150	旅費	105
分担金及び負担金	4,502	委託料	6,798
諸収入	3,870	使用料及び賃借料	40
		工事請負費	39,479
		負担金補助及び交付金	
			236,869

【目的】

国、県及び土地改良区等の関係機関と連携し、農業経営の安定化に向け、ほ場の大区画化や農業水利施設の更新、ため池等の耐震対策を推進するほか、中山間地域における耕作条件の改善を図るため、農地及び農業用施設の整備を行う。

【実施内容】

○県営土地改良事業負担金 218,087

県が事業主体となり実施する土地改良事業に対し、事業費の一部を負担する。

・県営経営体育成基盤整備事業

農地の集積による生産コストの低減等を図るため、ほ場の大区画化、汎用化を推進

地区		進捗率 (事業費ベース%)	事業期間	実施内容	市負担金
合併前上越市	今池	98.9	H30～R7	区画整理	1,500
	広島 (1.63%)	93.0	H30～R7	暗渠排水工	12
	中江有田	89.3	R1～R8	区画整理	1,700
	石沢	82.0	R2～R9	暗渠排水工	3,500
	島田	63.0	R2～R8	区画整理	8,300
	和田北部	32.8	R2～R9	区画整理	4,200
	青野	51.1	R3～R9	区画整理 暗渠排水工	23,000
	三郷	42.3	R3～R9	貯水槽工	6,140
	高士東部	6.6	R5～R10	貯水槽工	1,400
	高士南部	18.8	R5～R10	測量 換地業務	900
	下池部	16.3	R5～R13	測量 換地業務	1,200
	飯	0	R6～R14	測量 換地業務	700
	大和 (94.94%)	-	R7～R15	測量 換地業務	7,596

地 区		進捗率 (事業費ベース%)	事業期間	実施内容	市負担金
大潟区 吉川区	東潟	86.3	R2～R7	暗渠排水工	6,400
	※朝日池北部	－	R8～	事業計画	70
吉川区	原之町	87.9	R2～R8	区画整理	13,000
清里区	北野	18.8	R5～R10	測量 換地業務	1,400
	清里第1	23.7	R5～R11	測量 換地業務	2,100
	清里第3	－	R7～R15	測量 換地業務	12,000
	※清里第2	－	R8～	事業計画	70
合 計					95,188

注1 進捗率は、令和6年度末（見込み）の事業費ベース・・・以下同

注2 ※は事業採択前の調査事業・・・以下同

注3（ ）は妙高市を含めた全体の受益面積に対する当市分の割合を示す・・・
以下同

・ 県営ため池等整備事業

災害の未然防止を図るため、ため池等の農業用施設を整備

地 区		進捗率 (事業費ベース%)	事業期間	実施内容	市負担金
合併前上越市	下馬場池	99.2	R2～R6	堤体工	385
	蜂ヶ嶺	3.9	R2～R8	実施設計	330
	古川	7.5	R2～R8	地質調査 実施設計 用地測量	1,560
	青野	11.3	R5～R8	堤体工	4,224
浦川原区 頸城区	浦川原・頸城	2.1	R6～R10	実施設計	650
牧区	上ノ山	9.6	R6～R9	実施設計 用地測量 用地買収	1,210
	牧区泉大池	－	R7～R10	地質調査 実施設計	1,320
吉川区	大久保	85.6	R2～R8	堤体工	110
	仲伝尻下	11.3	R4～R7	用地測量	2,200
	南沢	0	R5～R8	地質調査	220
	町田	1.7	R5～R13	地質調査	1,210
	大岩	8.0	R5～R7	実施設計	64
	大滝	7.0	R6～R8	実施設計	80
板倉区	針	5.3	R2～R8	用地買収	1,040
清里区	坊ヶ池	52.1	R2～R8	舗装復旧工 防護柵工	1,485

地 区		進捗率 (事業費ベース%)	事業期間	実施内容	市負担金
三和区	三和	5.7	H30～R12	堤体工 底樋工	4,400
合 計					20,488

注…下馬場池については、令和7年度に事業期間の延伸を予定

・ 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業

排水路等の機能保持を図るため、基幹となる農業水利施設の補修、更新

地 区		進捗率 (事業費ベース%)	事業期間	実施内容	市負担金
合併前上越市	十ヶ字 (85.87%)	-	R7～R9	測量・実施設計	687
柿崎区・吉川区	赤川	68.5	H27～R8	排水路工	25,000
大潟区・頸城区	潟川2期	93.1	H24～R7	排水路工	37,125
板倉区	関川右岸 (58.09%)	-	R7～R10	測量・実施設計	639
三和区	宮口頭首工	-	R7～R10	測量・実施設計	700
合 計					64,151

・ 県営かんがい排水事業

安定的に農業用水を確保するため、基幹的水利施設を整備

地 区		進捗率 (事業費ベース%)	事業期間	実施内容	市負担金
浦川原区 頸城区	頸城	14.5	R2～R8	水管理施設工	1,531
三和区	多能	8.1	R3～R9	用水路工	1,000
合 計					2,531

・ 県営中山間地域農業農村総合整備事業

中山間地域における農業の維持を図るため、ほ場や農道、用排水路を整備

地 区		進捗率 (事業費ベース%)	事業期間	実施内容	市負担金
安塚区 浦川原区 大島区	東頸北部	28.0	R3～R11	用排水施設工 暗渠排水工	16,250
牧区	牧	45.5	R3～R9	用排水施設工	2,879
清里区	※上中條	-	R9～	事業計画	350
合 計					19,479

・ 県営農道橋等保全対策事業

農道橋等の安全を図るため、老朽化及び耐震対策

地 区		進捗率 (事業費ベース%)	事業期間	実施内容	市負担金
合併前上越市	上越 2 期	40.8	R4～R7	橋梁補修	16,250

○維持管理適正化事業 8,746

施設の機能保全と長寿命化を図るため、排水機場や揚水機場等を整備、補修

地 区		事業主体	事業費	補助金	実施内容
合併前上越市	大道福田排水樋管	市	4,576	-	樋門ゲート現場操作盤更新
	重川第1号揚水機場	関川水系土地改良区	-	756	貯水槽浚渫
	保倉中部第2号揚水機場		-	210	ポンプ設備更新
頸城区	大江第3号揚水機場(第1次)	頸城土地改良区	-	936	ポンプ設備更新
	大江第3号揚水機場(第2次)		-	2,268	高圧受電盤更新
合 計			4,576	4,170	

○県単農業農村整備事業 9,735

農村地域の活性化を図るため、農道や農業用排水施設等を整備

地 区		事業主体	事業費	補助金	実施内容
合併前上越市	福橋	市	1,265	-	排水機場外構修繕
安塚区	和田		1,958	-	揚水ポンプ修繕
大島区	足谷		6,512	-	農道法面保護
合 計			9,735	-	

○農業水路等長寿命化・防災減災事業 32,682

農業用排水施設の長寿命化・防災減災を図るため、農業用排水施設を整備、補修

地 区		事業主体	事業費	補助金	実施内容
合併前上越市	重川上流 2 号揚水機場	関川水系 土地改良区	-	1,040	ポンプ用電動吐出弁更新
	上江保倉 1 号揚水機場		-	780	ポンプ電動機分解整備
	新道第 3 排水路		-	2,106	排水路実施設計
	高士西部揚水機場		-	1,222	ポンプ電動機分解整備
	中江北部第 1 号揚水機場		-	1,313	ポンプ電動機分解整備
	津有南部第 1 号揚水機場		-	325	高圧真空遮断器更新

地 区		事業主体	事業費	補助金	実施内容
大潟区	新堀川 排砂機場	市	25, 168	-	送水管更新 土砂撤去
三和区	三和西部 1 号 揚水機場	関川水系 土地改良区	-	455	ポンプ更新
	三和西部 2 号 揚水機場		-	273	電気設備更新
合 計			25, 168	7, 514	

○農地耕作条件改善事業 4,420

きめ細やかな耕作条件の改善を図るため、農業用排水施設を整備

地 区		事業主体	補助金	実施内容
合併前上越市	新道第2排水路	関川水系 土地改良区	4,420	排水路改修

○農村地域防災減災事業 6,798

農村地域の防災・減災を図るため、必要な計画を策定

地 区		事業主体	事業費	実施内容
牧区	上越第十	市	6,798	ため池ハザードマップ作成 5か所
吉川区				

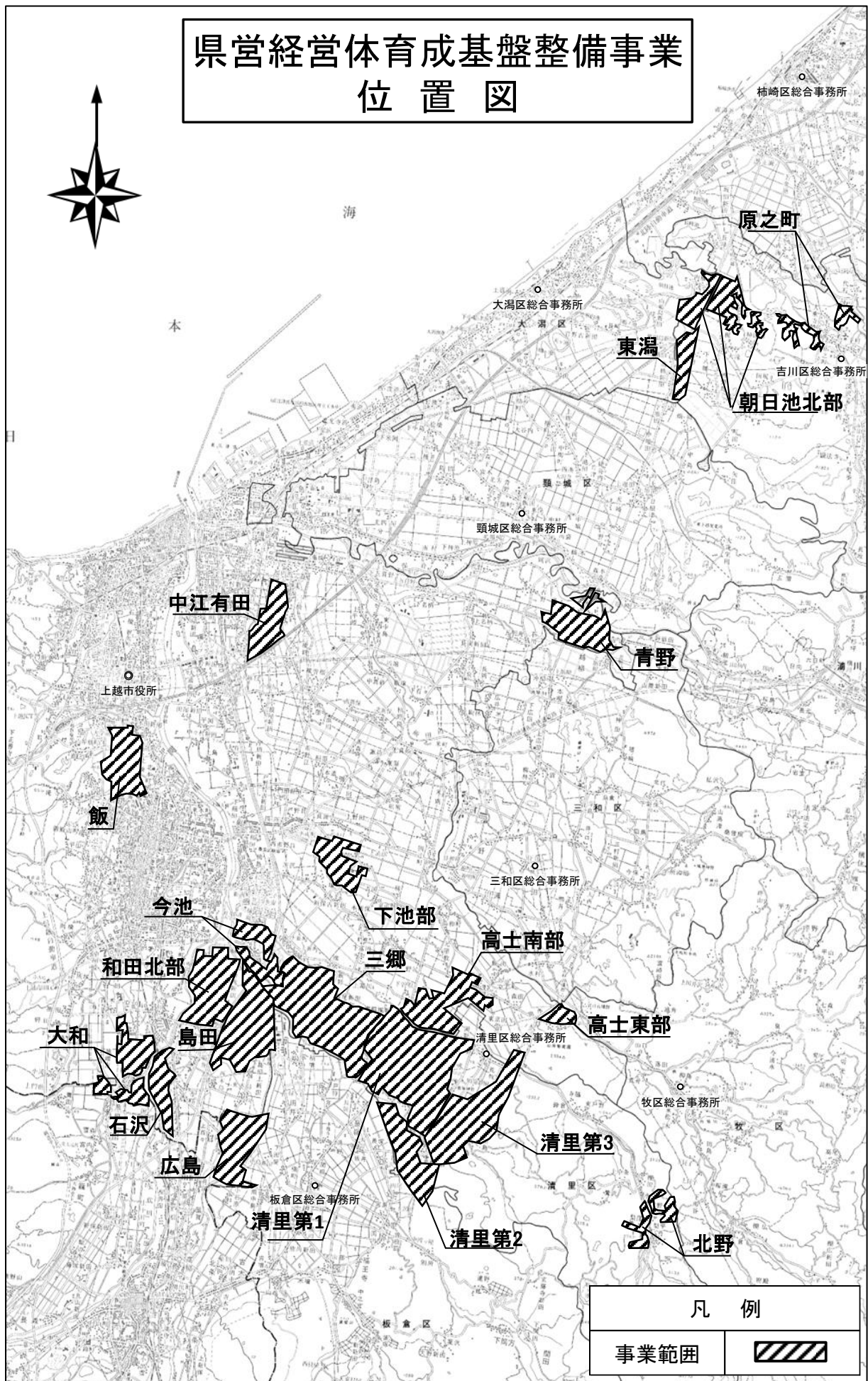
※ 76 頁の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。

ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

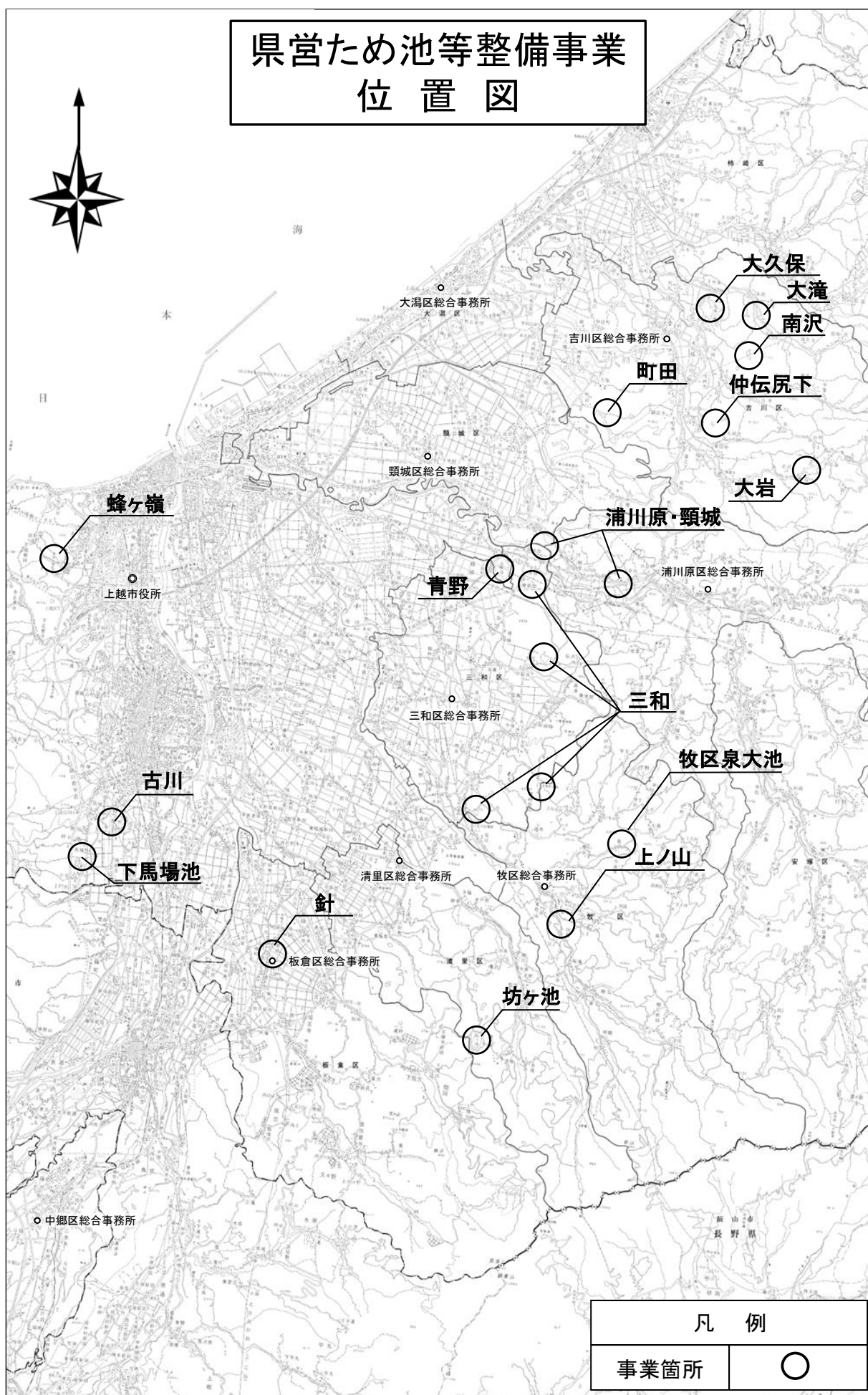
本年度			前年度			比較
令和6年度3月 補正予算額(※)	当初予算額	合計	令和5年度1月、 3月補正予算額 (※)	当初予算額	合計	
340,242	283,309	623,551	368,000	542,974	910,974	△287,423

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

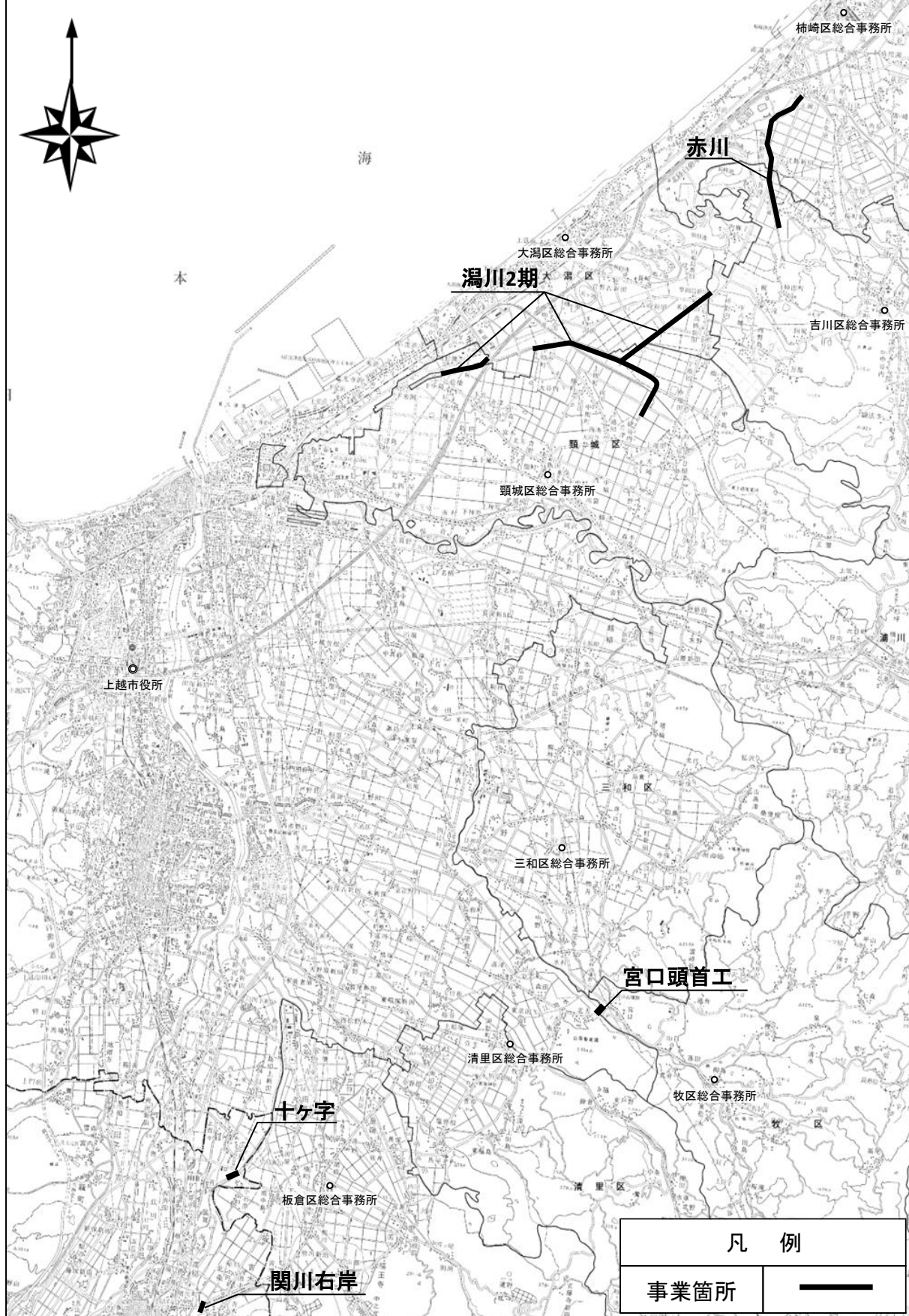
県営経営体育成基盤整備事業 位置図



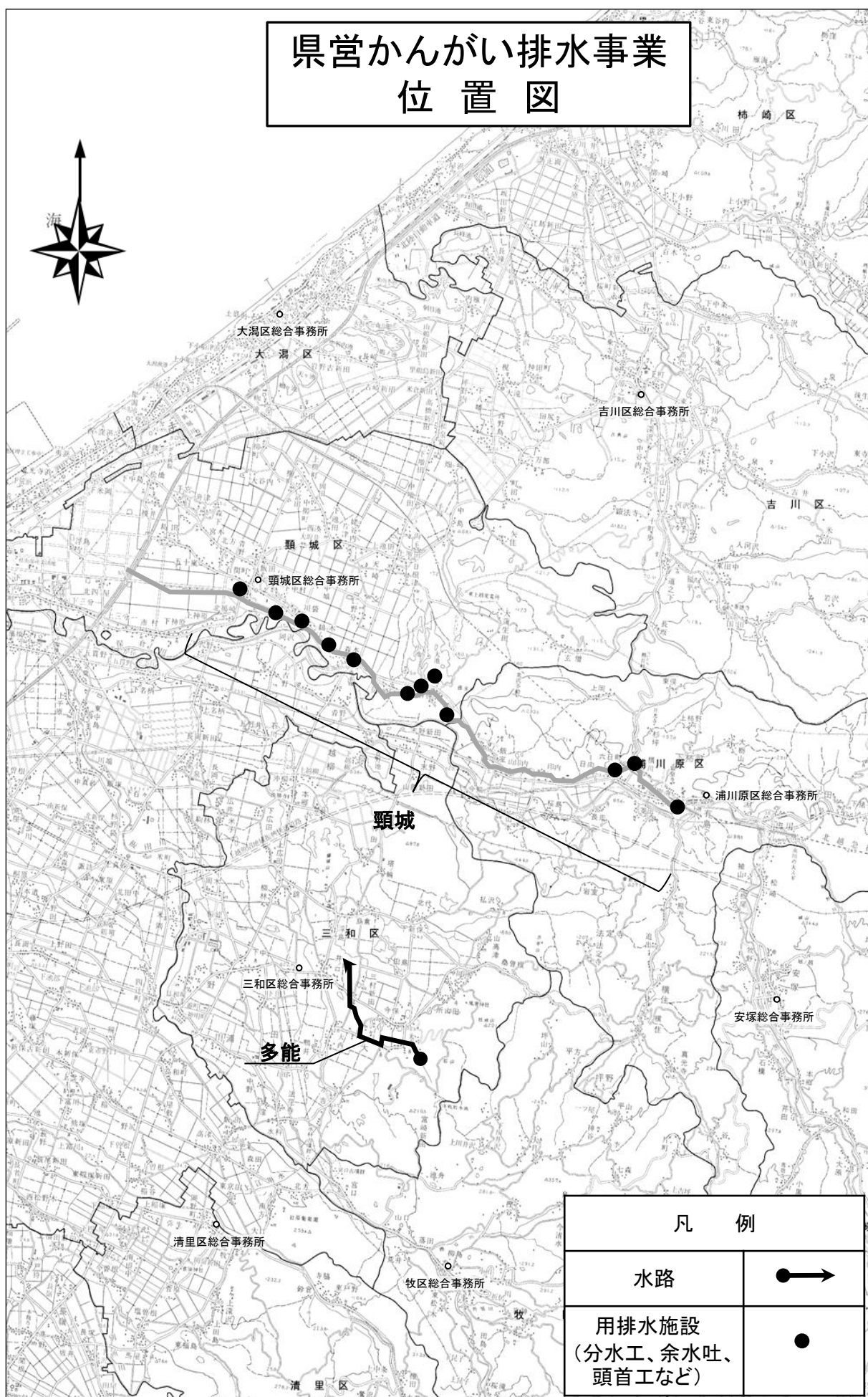
県営ため池等整備事業 位置図



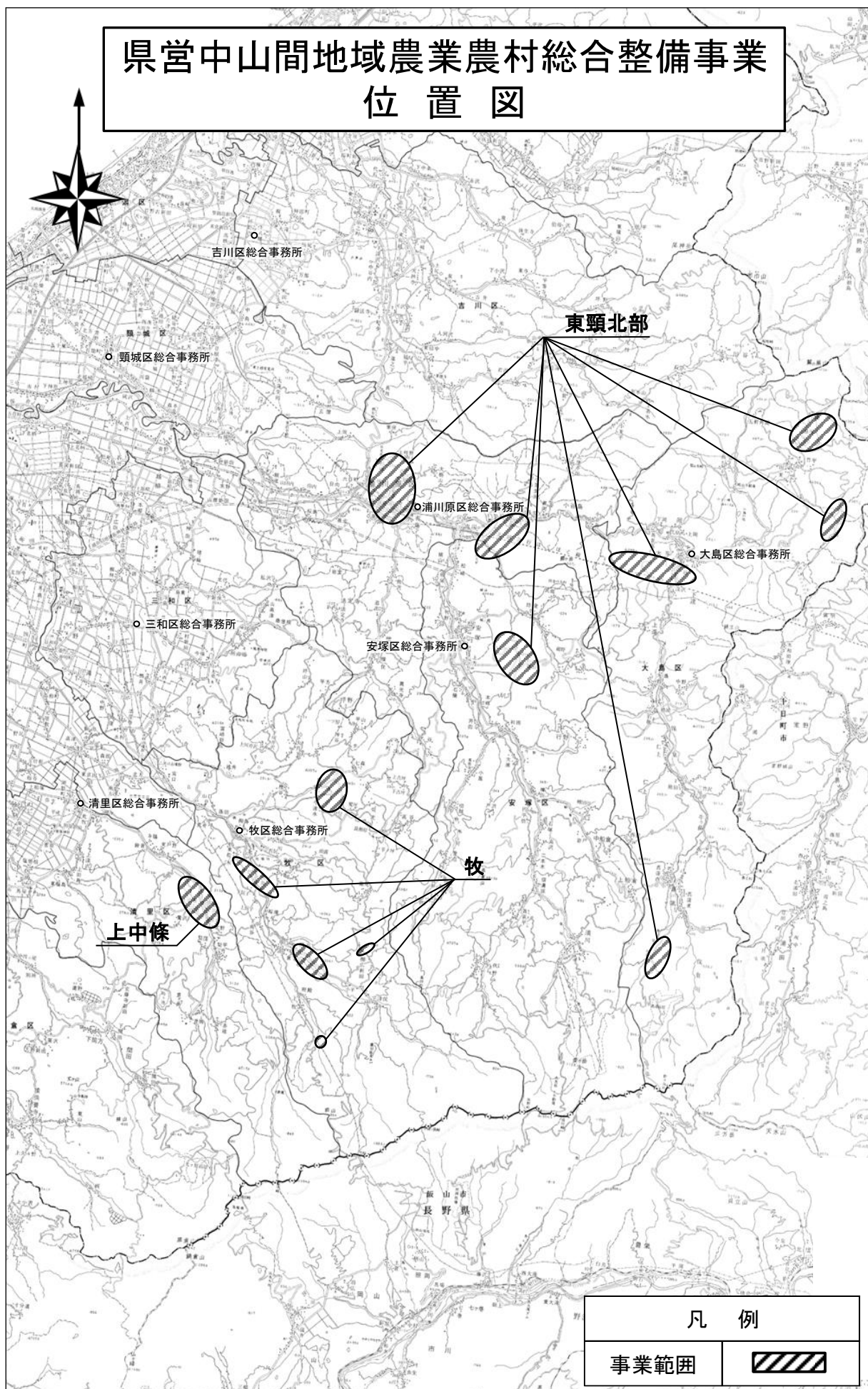
県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 位置図

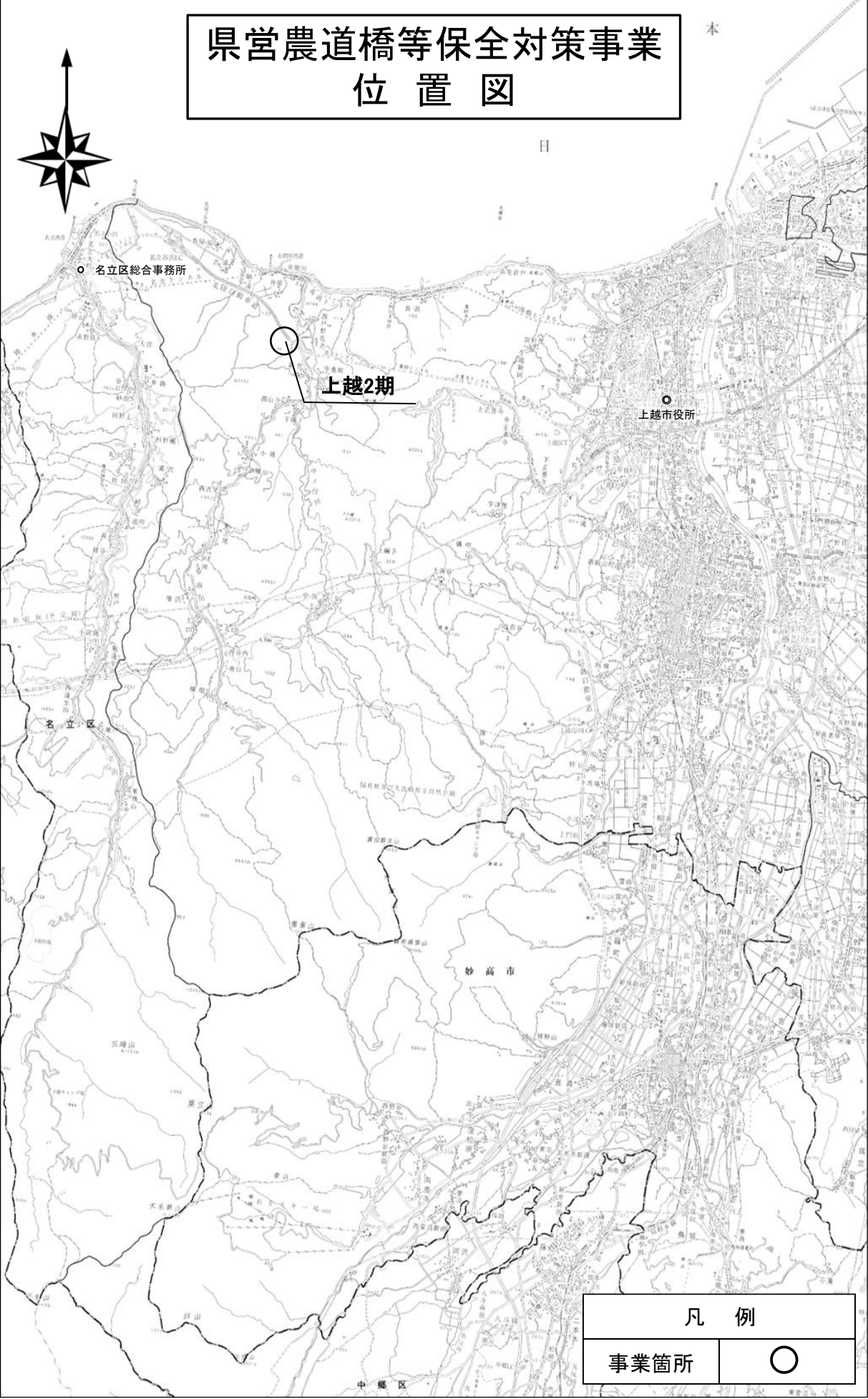


県営かんがい排水事業 位置図

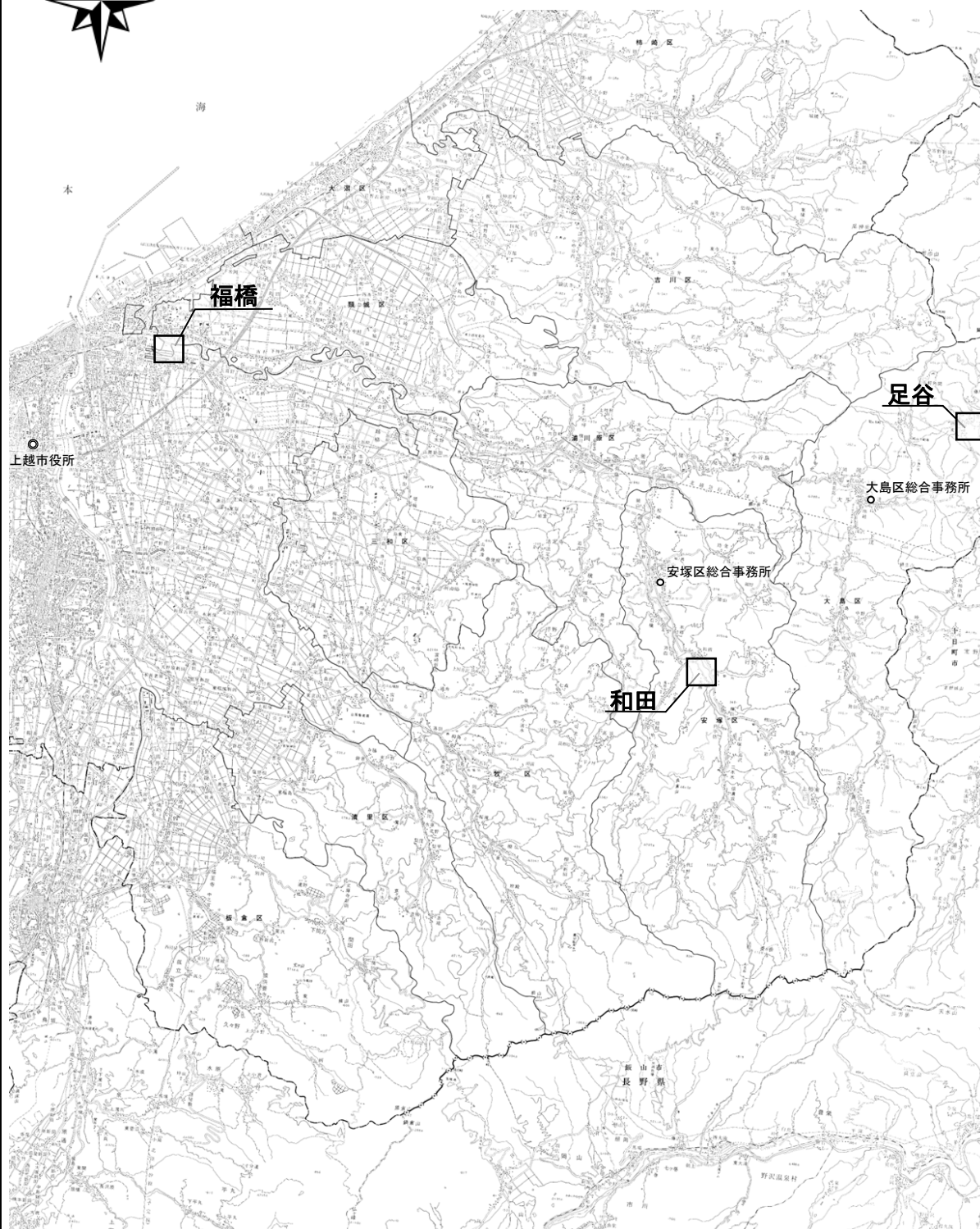


県営中山間地域農業農村総合整備事業 位置図



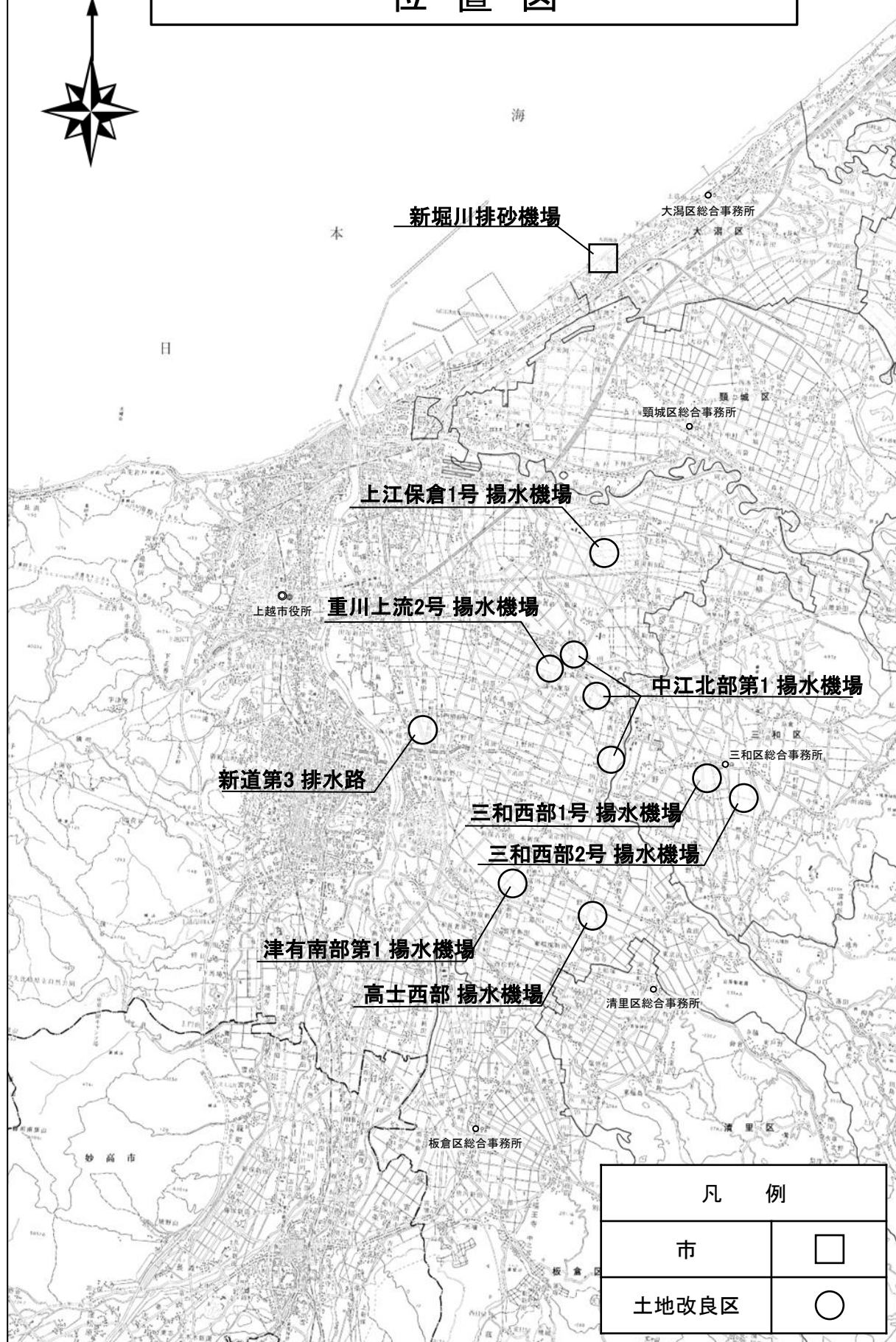


県単農業農村整備事業 位置図



凡 例	
市	

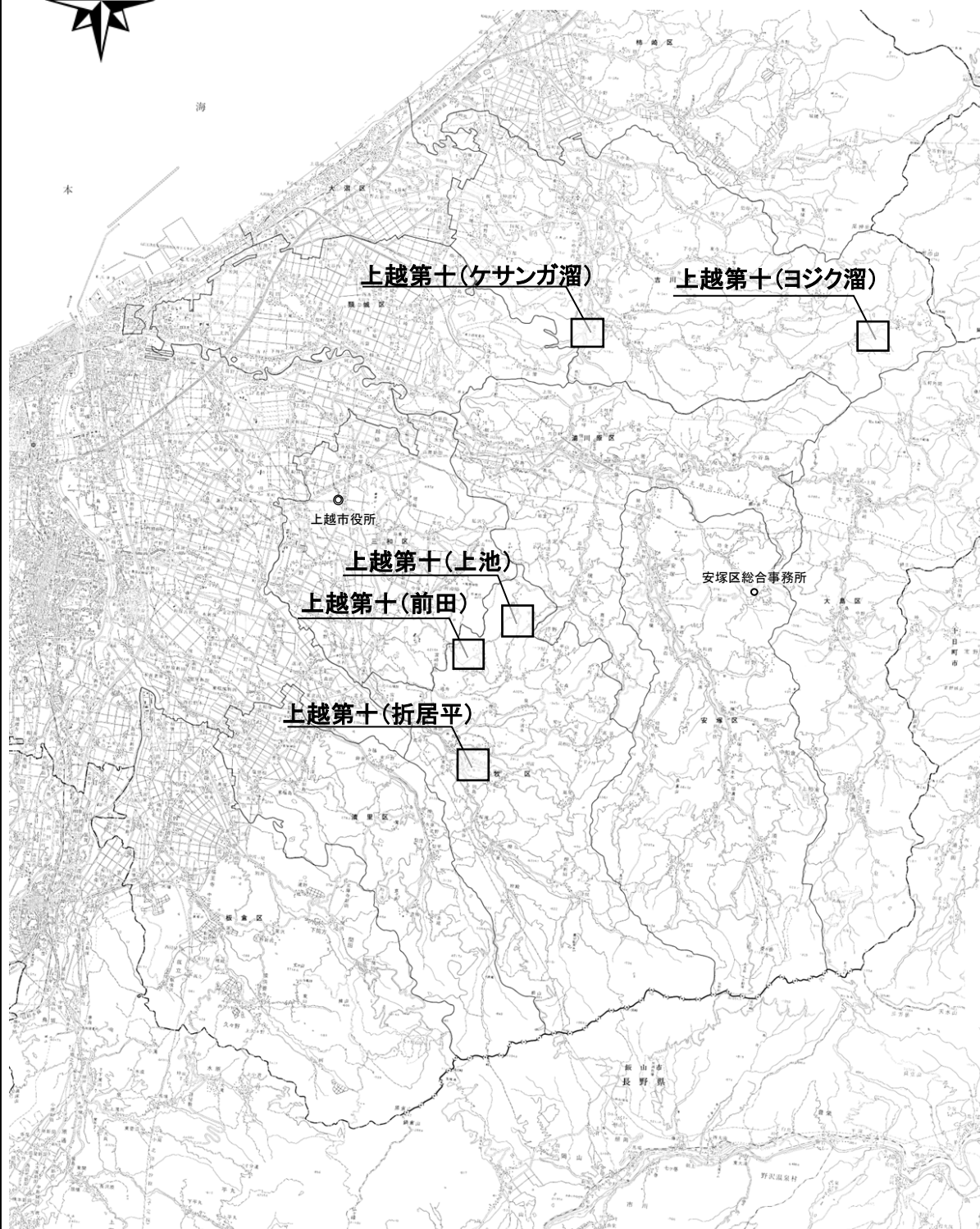
農業水路等長寿命化・防災減災事業 位置図



農地耕作条件改善事業 位 置 図



農村地域防災減災事業 位置図



凡 例	
市	

歳出科目（P244～P247）	6 款 1 項 5 目	農地費
-----------------	-------------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
清里活性化交流施設管理運営費	2,527	2,558	△31

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	204	需用費	902
諸収入	1	役務費	37
一般財源	2,322	委託料	1,564
		使用料及び賃借料	24

【目的】

地域農業の振興やコミュニティ活動を推進する施設として、農業団体及び地域住民等が快適に利用できるよう、適切な管理と効率的な運営を行う。

【実施内容】

清里活性化交流施設の維持管理及び運営

<施設の概要>

所在地	清里区武士 407 番地 1
設置	平成 14 年度
構造	鉄骨造 2 階建
面積	1,393.78 m ²
管理	直営（業務委託）

<利用実績>

区分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 （見込み）
利用者数	3,549 人	3,151 人	3,556 人

歳出科目（P246～P247）	6款2項1目	林業総務費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
林業総務費	9,182	9,089	93

主な財源		主な経費	
一般財源	9,182	報酬	3,377
		職員手当等	974
		共済費	786
		使用料及び賃借料	515
		負担金補助及び交付金	
			2,813

○地域独自の予算事業 1,330

・木と花の駅プロジェクト（吉川区）（304）

里山資源の活用による地域経済の活性化を目指し、吉川区内の山林から切り出した木材を使った薪やほだ木の販売、地域の生産者が育てた花苗や生花の販売、薪割りやたき火体験等を組み合わせた催し「木と花の駅」を行う。

実施主体：里山文化研究会

・水源保護地域の森活用事業（名立区）（1,026）

地域の誇りと愛着の醸成を図るため、市内最大の水源地である不動地区のブナ林を会場とした「みずの森フェスティバル」や地域の歴史を学ぶ講座の開催、また植物ガイドブックの発行を行う。

実施主体：輝く里不動の会

歳出科目（P246～P247）	6款2項1目	林業総務費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市民の森管理運営費	20,579	28,202	△7,623

主な財源		主な経費	
一般財源	20,579	報償費	36
		需用費	455
		役務費	52
		委託料	19,901
		使用料及び賃借料	135

地域の豊かな自然に触れる憩いの場を提供するとともに、森林を守り、育てる体験等を通じて自然環境に対する意識の高揚が図られるよう、施設の適切な管理及び運営を行う。

○くわどり市民の森管理運営費 18,730

【実施内容】

くわどり市民の森の維持管理及び運営

＜施設の概要＞

所在地	大字西谷内 488 番 2
設置	平成 14 年度
施設	管理棟、分区林、トイレほか
面積	272.0ha
管理	指定管理 (特定非営利活動法人かみえちご山里ファン倶楽部)

＜利用実績＞

区分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
利用者数	6,454 人	4,316 人	3,883 人

○二貫寺の森管理運営費 1,849

【実施内容】

二貫寺の森の維持管理及び運営

＜施設の概要＞

所在地	大字杉野袋 102 番地 1
設置	平成 23 年度
施設	管理棟、トイレほか
面積	28.0ha
管理	直営（業務委託）

＜利用実績＞

区分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
利用者数	578 人	553 人	676 人

※利用者数は、市主催イベントや公民館事業、小学校の総合学習等の利用者で、人数が把握できたものとしている。

歳出科目（P246～P247）	6款2項2目	林業振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
松くい虫対策事業	67,106	47,561	19,545

主な財源		主な経費	
県支出金	45,806	委託料	66,416
一般財源	21,300	負担金補助及び交付金	690

【目的】

春日山城跡周辺や海岸保安林等、公益的機能の高い松林において、松くい虫被害のまん延を防止するための対策を行い、周辺住民の生活環境や景観を保全する。

【7年度目標】

適切な時期に伐倒駆除及び薬剤散布を実施し、被害の発生を最小限に抑える。

【実施内容】

- ・被害木調査 1,700

伐倒駆除に必要な松くい虫による被害木の調査を実施する。

実施時期 秋期（10月）と春期（3月）の2回

- ・伐倒駆除 54,583

被害木を伐倒集積し、自然還元型シートで覆い薬剤を入れ、害虫を駆除する。

事業量：1,142.7 m³

実施地区：合併前上越市（西ヶ窪浜ほか）、柿崎区（上下浜ほか）

大潟区（雁子浜ほか）

- [充]・薬剤散布（ドローン） 10,133

健全な松を松くい虫被害から予防するため、上空から薬剤を散布する。

効果的な予防を目指し、令和7年度は無人ヘリからドローンによる散布に見直す。

事業量：59.0ha

実施地区：合併前上越市（西ヶ窪浜ほか）、柿崎区（上下浜ほか）

大潟区（雁子浜ほか）

- ・森林病虫害防除事業補助金 690

地域を代表する松や、市内の良好な景観を構成している松を保全するため、松くい虫による被害の予防に係る費用の一部を補助する。

地区	事業主体	事業内容	補助率
市内全域	町内会等	薬剤注入	1/2

歳出科目（P246～P249）	6款2項2目	林業振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
森林保育管理事業	25,278	27,782	△2,504

主な財源		主な経費	
県支出金	2,856	需用費	513
財産収入	1,606	役務費	860
諸収入	2,090	委託料	21,033
一般財源	18,726	使用料及び賃借料	2,066
		負担金補助及び交付金	770

森林資源の循環利用を通じて、山地災害の防止や水源かん養、木材生産等の森林が有する多面的機能を発揮させるため、除間伐等を実施し、適切な保育管理を推進する。

○森林保育管理事業 3,716

【目的】

森林の所在地や所有者などの基本情報を一元管理し、森林整備の円滑化を図る。

【実施内容】

森林クラウドシステムの運用管理

○市営分収林整備事業 8,943

【目的】

市営分収林を適切に保育管理し、造林木の生育促進を図る。

【7年度目標】

11月末までに利用間伐を完了する。

【実施内容】

地区	団地名	内容
板倉区	別所	利用間伐 4.3ha 作業路開設 496m 集材・運搬 172 m ³ 製材・乾燥 9 m ³

○森林整備センター分収林整備事業 2,090

【目的】

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターと分収林契約した奥地水源林において、適切に保育管理し、水資源のかん養機能の維持増進を図る。

【7年度目標】

10月末までに除伐を完了する。

【実施内容】

地区	団地名	内容
牧区	横倉第一	除伐 5.1ha

○森林整備活用推進事業 5,952

【目的】

経営管理が行き届いていない私有林において、林業経営の効率化と森林管理の適正化を図るため、森林経営管理制度を活用した森林整備を進めるとともに、ICTを活用したスマート林業の推進を図る。

【7年度目標】

11月末までに保育間伐及び材積調査を完了する。

【実施内容】

地 区	団地名	内 容
大島区	棚岡	保育間伐 2.7ha
中郷区	二本木ほか	保育間伐 2.9ha
名立区	名立大町	保育間伐 1.7ha
市内一円	-	経営管理権集積計画作成 一式 (地上レーザ計測による材積調査含む)

[充] ○地域産材利用推進事業 3,807

【目的】

森林資源の循環利用を促進するため、市内で生産された木材を活用し、市の公共施設内の備品等を製作・利用することで、その意義や目的を周知するなど、木材の地産地消の普及・啓発を通じて、地域内の製材量・木材需要の増加や林業の活力向上を図る。

【実施内容】

- ・市役所庁舎内における備品等の製作・利用
※このほか、各課及び関係機関と連携し、上越市産木材の利用に取り組む。
- ・地域産材利用の推進に向けた調査・研究
木材生産や加工、販売に携わる林業関係者等と連携し、課題の共有や先進事例の調査・研究を行う。

○地域独自の予算事業 770

- ・水源かん養地維持に向けた森林調査分析事業（名立区）
水源かん養地を維持するため、ドローン調査等を行った未踏査エリアについて大学の研究者とともに分析を行い、今後の伐採計画を検討する。
実施主体：不動生産森林組合

歳出科目（P248～P249）	6款2項2目	林業振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
林業振興補助費	8,145	41,614	△33,469

主な財源		主な経費	
一般財源	8,145	負担金補助及び交付金	8,145

【目的】

森林資源の保全・活用に向けて、森林整備に係る経費の一部を支援し、森林の多面的な機能の維持増進を図る。

【7年度目標】

民有林の森林整備を行う森林組合等に対し、補助金交付事務を適切に行う。

【実施内容】

地区	事業主体	事業内容		補助率
市内全域	森林組合等	利用間伐	A=29.4ha	3/10
		既設道補強	L=1,941m	2/10
		作業道整備	L=2,809m	1/10

歳出科目（P248～P249）	6款2項3目	林道整備事業費
-----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
既設林道維持管理事業	128,287	111,980	16,307

主な財源		主な経費	
県支出金	39,110	一般財源	50,577
繰入金	5,000	需用費	780
市債	33,600	役務費	140
		委託料	71,058
		工事請負費	55,476
		原材料費	148
		公有財産購入費	685

【目的】

林道パトロールや市民からの通報等により発見した損傷箇所の修繕を行うほか、側溝清掃や除草等を実施し、通行に支障がないよう適切な維持管理を行う。

【実施内容】

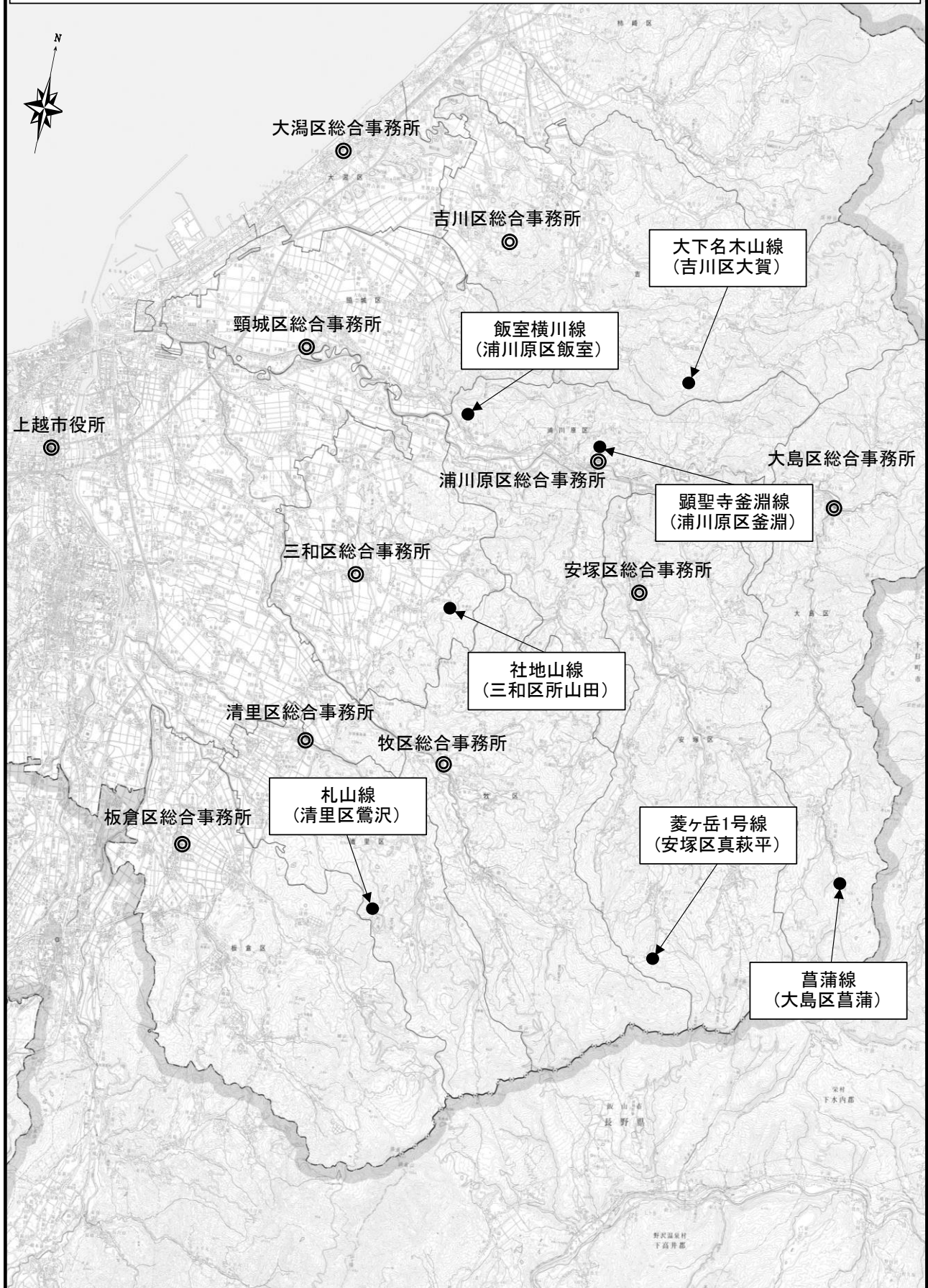
- ・巡視による点検、除草、路面及び側溝清掃等を行う。
- ・安全な通行に支障がある路面、路肩及び法面等の修繕工事を行う。

林道維持工事等（合併前上越市ほか7区10か所）

地区	路線名（橋梁名）	施工地	主な実施内容	位置図 ページ
合併前 上越市	南葉高原線（立岩橋）	中ノ俣	橋梁修繕設計 一式	101
	南葉高原線		法面修繕 L=15m	
安塚区	菱ヶ岳1号線	真萩平	測量設計 一式	100
浦川原区	飯室横川線	飯室	測量設計 一式	
	顕聖寺釜淵線	釜淵	法面保護 A=430 m ²	
大島区	菖蒲線	菖蒲	路肩修繕 L=30m	
吉川区	大下名木山線	大賀	土留工修繕 L=16m	
清里区	札山線	鶯沢	舗装修繕 L=33m	
三和区	社地山線	所山田	側溝修繕 L=30m	101
名立区	南葉山線 （牛蒡曾宇利橋）	東飛山	橋梁修繕設計 一式	

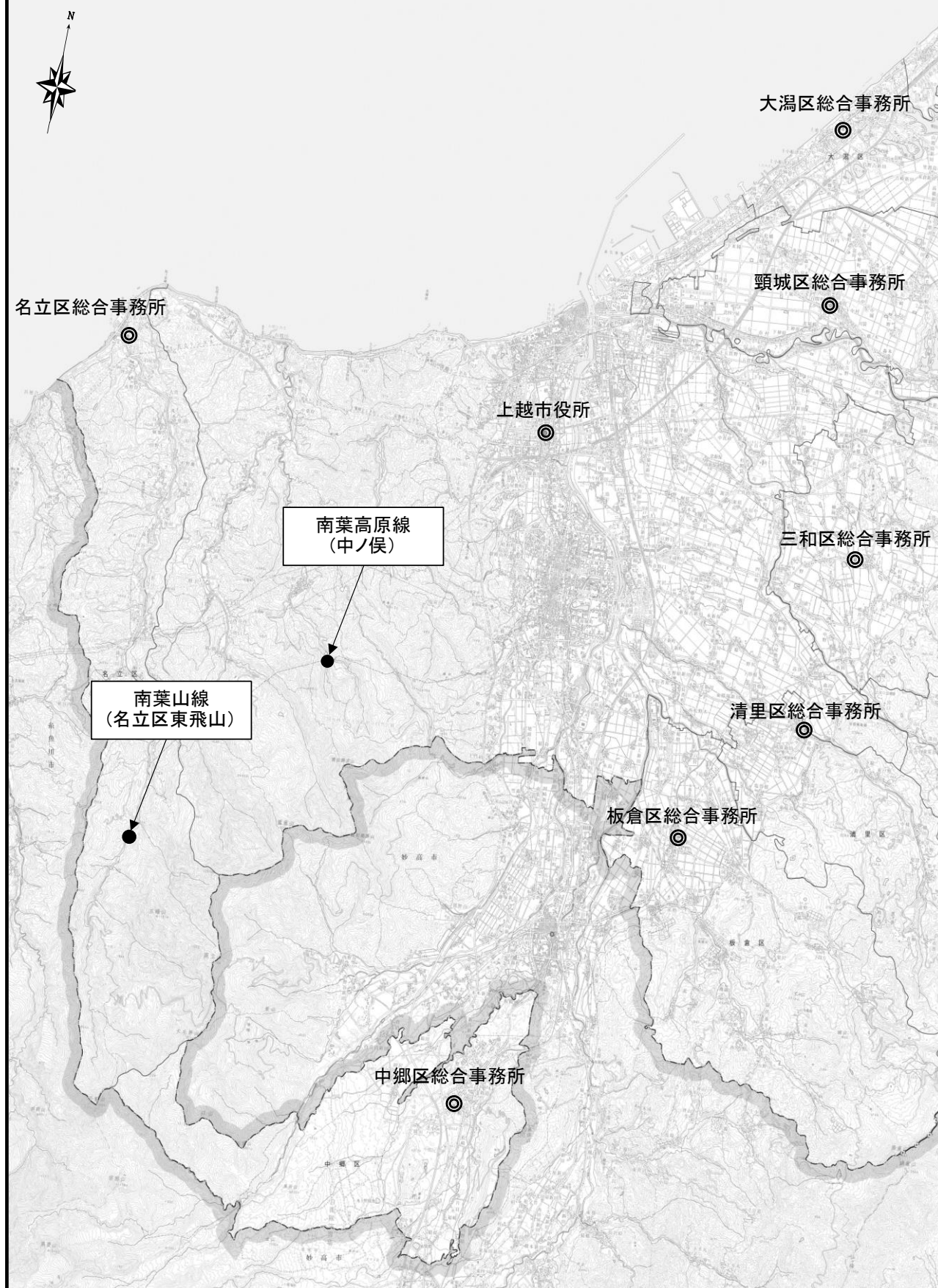
位置図

(安塚区、浦川原区、大島区、吉川区、清里区、三和区)



位置図

(合併前上越市、名立区)



歳出科目（P 248～P 249）	6 款 2 項 4 目	林業構造改善事業費
-------------------	-------------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
森林施設等管理運営費	17,943	19,595	△1,652

主な財源		主な経費	
諸収入	31	需用費	1,255
市債	3,400	役務費	230
一般財源	14,512	委託料	16,236
		使用料及び賃借料	222

地域の豊かな自然に触れる憩いの場を提供するとともに、市民の休養、健康増進等を図るため、森林施設等の適切な維持管理及び運営を行う。

○南葉高原キャンプ場管理運営費 8,908

【目的】

豊かな森林環境を活用した快適なキャンプ場を維持し、レクリエーションの場を提供するとともに、地域の活性化を図る。

【実施内容】

南葉高原キャンプ場の維持管理及び運営

<施設の概要>

所在地	大字中ノ俣 4966 番地 194 ほか
設置	昭和 56 年度
施設	南葉ロッジ、学習・休憩棟、バンガロー、炊事場、トイレほか
管理	指定管理（南葉高原キャンプ場管理運営協議会）

<利用実績>

区分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
利用者数	10,882 人	10,671 人	9,462 人

○菖蒲高原緑地休養広場管理運営費 6,102

【目的】

信越トレイル周辺のブナ原生林や四季折々の植物など、自然を身近に感じられる活動の場を提供することにより、市民の健康増進を図る。

【実施内容】

菖蒲高原緑地休養広場の維持管理及び運営

<施設の概要>

所在地	大島区菖蒲 2962 番地 1
設置	昭和 63 年度
施設	コテージ、野外ステージ、森林体験交流センター、トイレほか
面積	34.6ha
管理	指定管理（菖蒲高原管理運営組合）

<利用実績>

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
利用者数	1,481 人	1,412 人	1,087 人

○大潟夕日の森管理運営費 1,805

【目的】

適切な管理を行い、自然とふれあい楽しめる保健休養地を提供する。

【実施内容】

大潟夕日の森の維持管理及び運営

<施設の概要>

所 在 地	大潟区潟町 209 番地
設 置	昭和 55 年度
施 設	展望台、トイレ、遊歩道、ハマナスの池ほか
面 積	11.5ha
管 理	直営（業務委託）

○上下浜日本海夕日の森管理運営費 906

【目的】

適切な管理を行い、自然とふれあい楽しめる保健休養地を提供する。

【実施内容】

上下浜日本海夕日の森の維持管理及び運営

<施設の概要>

所 在 地	柿崎区上下浜 244 番地 1
設 置	平成 7 年度
施 設	展望広場、トイレ、遊歩道ほか
面 積	2.5ha
管 理	直営（業務委託）

○やすらぎの森大島管理運営費 222

【目的】

適切な管理を行い、緑豊かなブナ林のなかで自然とふれあい心安らぐ憩いの場を提供する。

【実施内容】

やすらぎの森大島の維持管理及び運営

<施設の概要>

所 在 地	大島区大島 2099 番地
設 置	平成 15 年度
施 設	管理棟、トイレ、遊歩道ほか
面 積	12.0ha
管 理	直営（業務委託）

歳出科目（P248～P249）	6款3項1目	水産業振興費
-----------------	--------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
水産業活性化対策事業	1,722	1,811	△89

主な財源		主な経費	
県支出金	150	旅費	18
一般財源	1,572	使用料及び賃借料	13
		負担金補助及び交付金	1,691

将来にわたり持続的かつ安全・安心な水産物を確保していくため、漁業団体と連携し、水産資源の維持を図る。

○漁業種苗放流事業補助金 1,151

【目的】

水産物の安定的な漁獲を確保するため、種苗の放流を行い、水産資源の維持を図る。

【7年度目標】

漁業団体が行う種苗放流に対し、補助金交付事務を適切に行う。

【実施内容】

漁場	事業主体	事業内容		補助率
海面	上越市漁業協同組合	ヒラメ	22,900 尾	1/2
		クルマエビ	100,000 尾	
内水面	関川水系漁業協同組合	アユ	70 kg	
	桑取川漁業協同組合	アユ	50 kg	

歳出科目（P 248～P 251）	6 款 3 項 1 目	水産業振興費
-------------------	-------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
漁港施設等管理運営費	47,773	22,339	25,434

主な財源		主な経費	
県支出金	538	一般財源	44,151
使用料及び手数料	3,011	報償費	50
諸収入	73	需用費	8,190
		役務費	160
		委託料	9,595
		使用料及び賃借料	26
		工事請負費	29,733

水産資源を持続的かつ安定的に供給できる環境を整えるため、漁港施設の適切な維持管理を行う。

○有間川漁港管理運営費 28,349

【実施内容】

有間川漁港の維持管理及び運営

＜主な維持管理＞

・斜路滑材修繕 396

＜施設の概要＞

所在地	大字有間川地先
施設	防波堤、護岸、突堤、船揚場、物揚場、臨港道路ほか
設置経過	昭和 49 年度 第 1 種漁港指定 昭和 50 年度 着工 昭和 63 年度 供用開始 平成 25 年度 完成
管理	直営（業務委託）

フィッシャリーナの維持管理及び運営

＜主な維持管理＞

・中央栈橋取替工事 14,586

・港内堆積土砂敷均し工事 8,338

＜施設の概要＞

所在地	大字有間川地先
施設	浮栈橋、休憩施設ほか
設置経過	平成 13 年度 着工 平成 14 年度 完成、供用開始
管理	直営（業務委託）

○柿崎漁港管理運営費 10,004

【実施内容】

柿崎漁港の維持管理及び運営

<主な維持管理>

- ・漁港内浚渫^{しゅんせつ} 4,125
- ・斜路滑材修繕 635
- ・西防波堤現況調査業務 4,565

<施設の概要>

所在地	柿崎区直海浜地先
施設	防波堤、護岸、防砂堤、船揚場、物揚場、離岸堤、臨港道路ほか
設置経過	昭和 52 年度 第 1 種漁港指定 昭和 53 年度 着工 平成 11 年度 供用開始 平成 21 年度 完成
管理	直営（業務委託）

○大潟漁港管理運営費 2,611

【実施内容】

大潟漁港の維持管理及び運営

<主な維持管理>

- ・漁港内浚渫^{しゅんせつ} 1,276
- ・斜路滑材修繕 496

<施設の概要>

所在地	大潟区渋柿浜地先
施設	防波堤、護岸、船揚場、物揚場、離岸堤、漁具倉庫、休憩施設、臨港道路ほか
設置経過	昭和 57 年度 第 1 種漁港指定、着工 平成 17 年度 供用開始 平成 27 年度 完成
管理	直営（業務委託）

○海洋フィッシングセンター管理運営費 6,809

【実施内容】

- ・管理棟等撤去工事 6,809

<施設の概要>

所在地	大字虫生岩戸 719 番地先
施設	釣り桟橋、サンビーチ、管理棟
設置経過	昭和 58 年度 完成、供用開始 令和 6 年度 休止 令和 7 年 4 月 1 日 廃止予定

提 出 課	農林水産整備課
-------	---------

歳出科目（P 334～P 337）	11 款 1 項 1 目	農地、農業用施設災害復旧費
-------------------	--------------	---------------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
農地、農業用施設災害復旧費	30, 532	57, 168	△26, 636

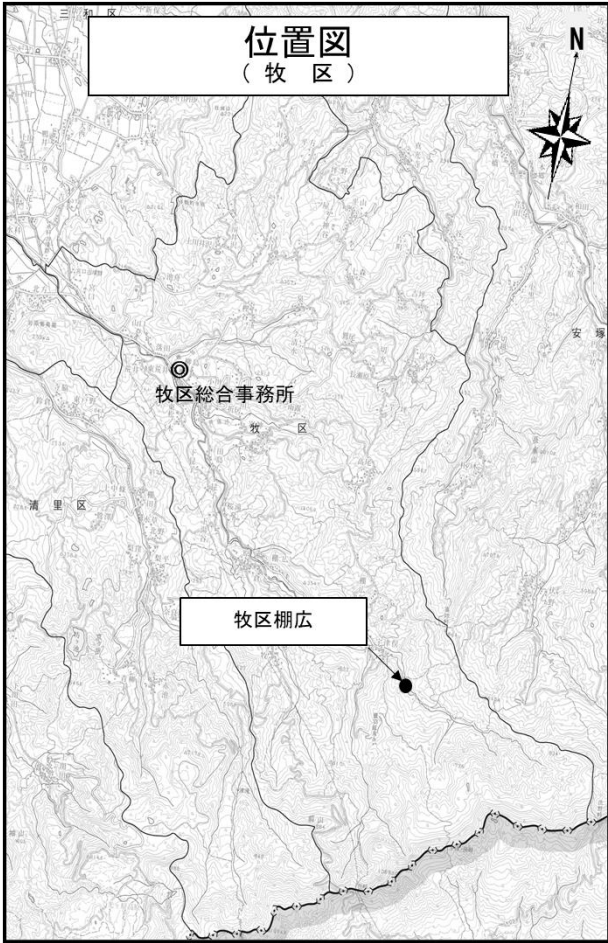
主 な 財 源		主 な 経 費	
県支出金	4, 434	需用費	605
分担金及び負担金	2, 500	工事請負費	29, 927
一般財源	23, 598		

【目的】

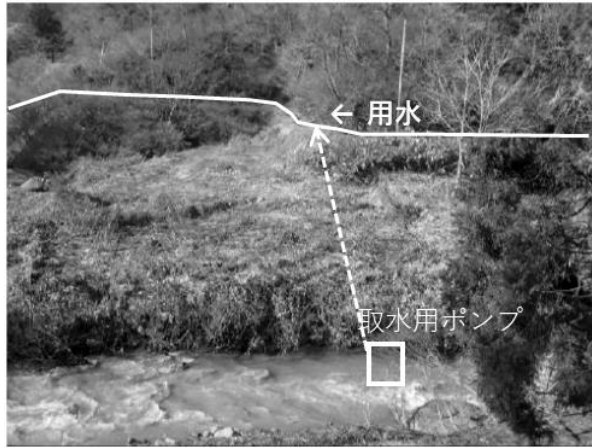
融雪、豪雨等により被災した農地及び農業用施設を復旧し、農業生産基盤の維持を図る。

【実施内容】

- ・ 災害復旧工事 29, 927
 - 融雪、豪雨等により被災した農地及び農業用施設の復旧 25, 000
 - 農業用水路仮設工事（令和 5 年豪雨災害、牧区棚広地内） 4, 927



棚広下江用水（取水口）



棚広下江用水（取水用ポンプ設置）

歳出科目（P 336～P 337）	11 款 1 項 2 目	林業用施設災害復旧費
-------------------	--------------	------------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
林業用施設災害復旧費	5,000	5,000	0

主な財源		主な経費	
一般財源	5,000	工事請負費	5,000

【目的】

融雪、豪雨等により被災した林業用施設を復旧し、林業生産基盤の維持を図る。

【実施内容】

- ・災害復旧工事 5,000

融雪、豪雨等により被災した林業用施設の復旧